FUKUI BANK REPORT
2023.3
統合報告書

(ディスクロージャー誌2023［資料編（WEB版）］)

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

目　次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図 …… 01
グループ会社 …… 02
安心と信頼 …… 03
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況 …… 07
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況 …… 11
店舗等のご案内 …… 29
店舗外キャッシュコーナーのご案内 …… 31

財務データ

決算情報 …… 33
決算情報（連結） …… 36
決算情報（単体） …… 50
損益の状況 …… 57
営業の状況 …… 61
株式の状況 …… 71

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項 …… 73
定性的な開示事項 …… 76
定量的な開示事項（連結） …… 81
定量的な開示事項（単体） …… 87

報酬等に関する開示 …… 93

当行の理念

当行の理念体系

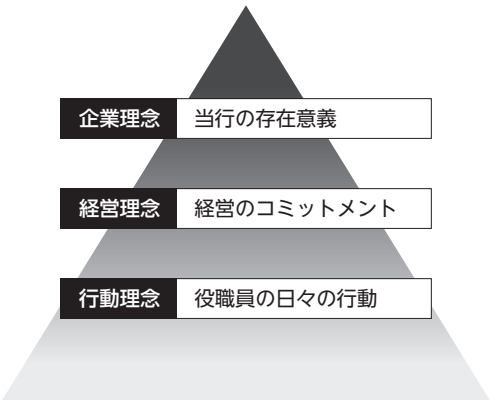

理念概要

企業理念

地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現

経営理念

トライアングル・バランスの実現

福井銀行グループは豊かな地域社会の実現のために
「職員の満足(働きがい)」「お客さま(地域)のご満足」「株主の方々(投資家のみなさま)のご満足」
をバランスよく高める経営を実現します

行動理念

「誠実」×「情熱」×「行動」

「誠実」とは、相手を大切に思い
「情熱」とは、強い信念を持ち、最後まで諦めず
「行動」とは、実際の働きで示す

今日の誓※1
一　自己を反省して人の悪口を言はさること
一　四恩※2を感謝して吾職務に精励すること
右　今日一日の務として實行を誓ひます

※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。
※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第７号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「ＦＵＫＵＩ　ＢＡＮＫ　ＲＥＰＯＲＴ　2023.3［本誌］」（当行本支店で縦覧および当行ホームページhttps://www.fukuibank.co.jp/に掲載）をあわせてご覧ください。

プロフィール（2023年3月末日現在）

名　　称／株式会社 福井銀行
（The Fukui Bank,Ltd.）
本店の所在地／〒910-8660
福井県福井市順化1丁目1番1号
電話 0776（24）2030（代表）
URL https://www.fukuibank.co.jp/
設立年月日／1899年12月19日
資　本　金／179億65百万円
従業員数／1,276名
（出向者、嘱託および臨時職員含めず）

店　　舗／有人店舗数　68か店
店舗内店舗数　27か店
その他　3か店
合計　98か店
※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗
※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）
店舗外自動機設備　56か所
（ATM運営会社・セブン銀行との共同設置を除く）

主要な業務の内容

●預金業務　預　金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
●貸出業務　貸　付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
手形の割引…商業手形、銀行引受手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
電子記録債権の割引
●商品有価証券売買業務…国債等公共債の売買業務を行っております。
●有価証券投資業務…預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
●内国為替業務…送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
●外国為替業務…輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
●社債受託及び発行・支払代理人業務…担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および発行・支払代理人に関する業務を行っております。

●付帯業務　代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱い業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥信託代理店業務
⑦保険代理店業務
保護預りおよび貸金庫業務
有価証券の貸付
債務の保証（支払承諾）
金の売買
公共債の引受
国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
保険の窓口販売
クレジットカード業務
コマーシャル・ペーパー等の取扱い
金融商品仲介業務
M&A関連業務
確定拠出年金の運営管理機関業務
金利・通貨等のデリバティブ取引
相続関連サービスの媒介

組織図（2023年3月末日現在）

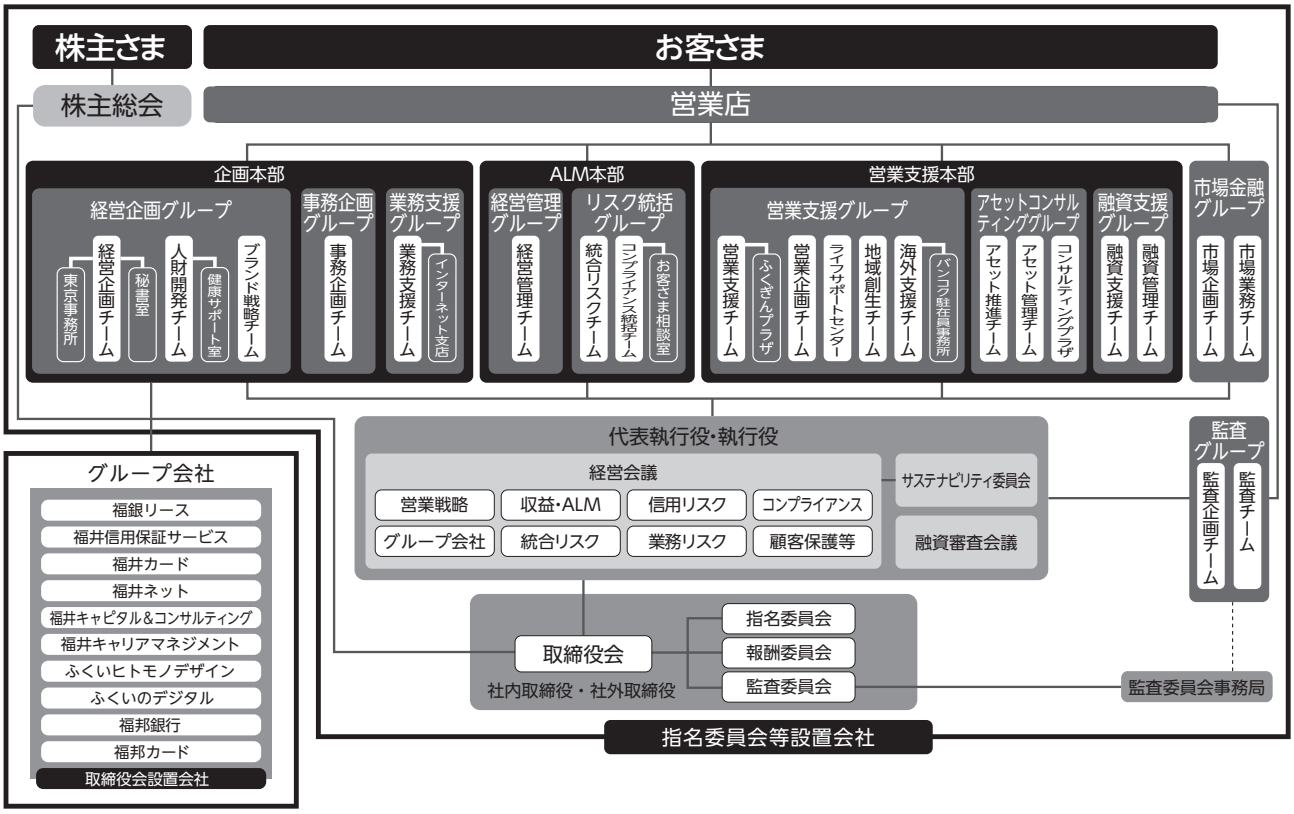

グループ会社 (2023年3月末日現在)

当行グループ（当行及び当行の関連会社）は、当行及び連結子会社10社、非連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の38か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル＆コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメント、ふくいヒトモノデザイン株式会社、株式会社ふくいのデジタルにおいても、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運用業務、保証業務、リース業務、クレジットカード業務、当行のコンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務、旅行業法に基づく旅行業務、地場産品・地域資源・地域ブランド品等の販売業務、スマートフォンアプリケーションソフトの企画・管理・運営業務等の総合金融サービス業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図

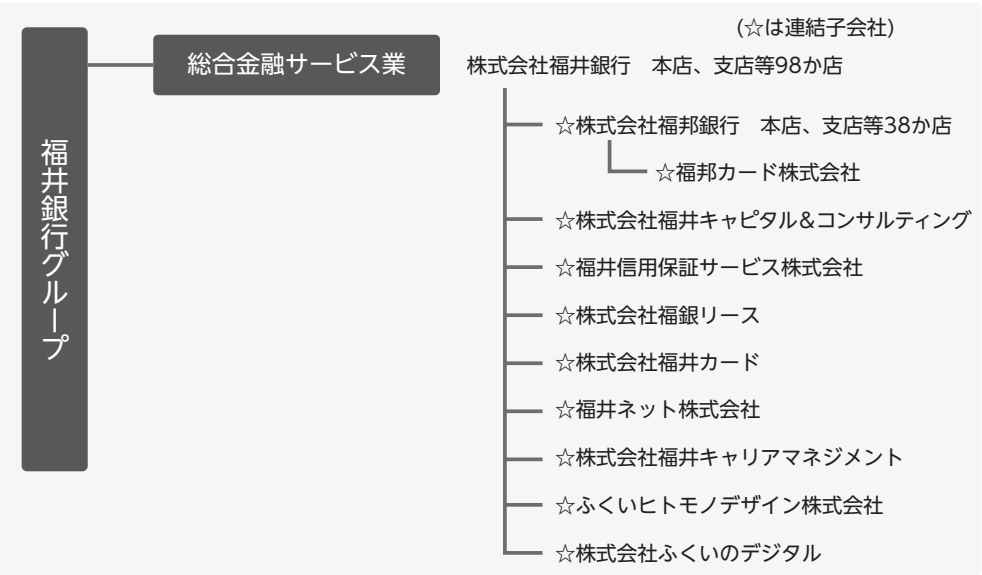

●グループ会社の概況

名称	所在地	資本金(百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合（%）
（株）福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00
福井信用保証サービス（株）	福井市順化1丁目3番3号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00
（株）福井カード	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00
福井ネット（株）	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00
（株）福井キャピタル＆コンサルティング	福井市順化1丁目1番1号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00

名称	所在地	資本金(百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合（%）
（株）福井キャリアマネジメント	福井市順化1丁目1番1号	50	労働者派遣業務 有料職業紹介業務	2021年11月12日	100.00
ふくいヒトモノデザイン（株）	福井市順化1丁目1番1号	90	旅行業務 物品販売業務	2022年7月28日	100.00
（株）ふくいのデジタル	福井市順化1丁目1番1号	100	アプリの企画・管理・運営業務	2022年9月5日	50.00
（株）福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	9,800	銀行業務	1943年11月5日	57.88
福邦カード（株）	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1990年5月31日	(57.88)

（注）「議決権の所有割合（%）」欄の（　）内は、間接所有の割合（内書き）であります。

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ―――― 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」および「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2023年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重点施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

○「コンプライアンス基本方針」
1. 自己コントロール能力向上の原則
2. 情報開示の原則
3. 透明で適正な意思決定の原則
4. お客さま本位の営業の原則
5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定および報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点等を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範および対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことやマネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性等を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」および「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応やマネー・ローンダリング等防止にかかる各種対策を実施しております。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性および収益の安定性を確保していくために、当行グループはリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

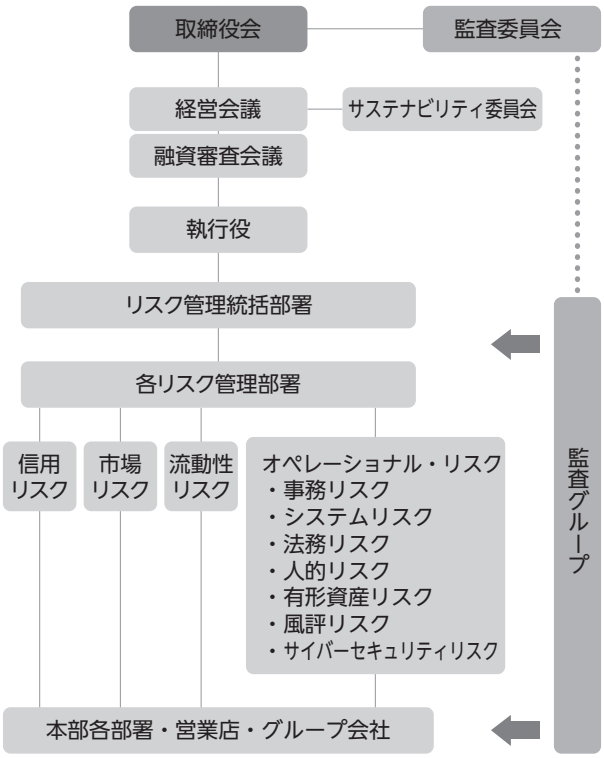

リスク管理の基本方針

当行グループでは、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得および拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性および適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行グループでは、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、当行グループではその運用・調達の目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループでは、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループでは、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみなさま、お客さまの当行グループへの信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止および発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

＜事務リスク管理＞

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment)の実施、およびリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役および経営会議等に報告しております。

＜システムリスク管理＞

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼動させることが必要不可欠であり、当行グループでは、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器およびネットワークに関しては常時稼動監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼動に努めてまいります。

＜法務リスク管理＞

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、およびこれに類するリスクを指します。

当行グループでは、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通した顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

＜人的リスク管理＞
「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。
当行グループでは、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定および運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

＜有形資産リスク管理＞
「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。
当行グループでは、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することに努め、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

＜風評リスク管理＞
「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。
当行グループでは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

＜サイバーセキュリティリスク管理＞
「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。
当行グループでは、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。
より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

○わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
○わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。
○わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。
○わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。
お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

＜１．当行が募集を行う保険商品について＞
○当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
○お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
○保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
○引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

＜２．保険募集に関する当行の責任について＞
○当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
○万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

＜３．ご契約後の当行対応について＞
○当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
○ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
○保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
○お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

○募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引きに伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要はホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1.お客さま本位の業務運営の堅持
基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。
2.お客さまの最善の利益の追求
金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。
3.お客さまの最善の利益の優先の確保
お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。
4.お客さまからいただく手数料等の明確化
金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めてまいります。
5.お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めてまいります。
6.お客さまにふさわしいサービスのご提供
お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。
7.お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり
私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

福井銀行グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢として、全役職員がこれを遵守します。

1.反社会的勢力に対しては、一切の関係・取引きを遮断します。
2.反社会的勢力からの不当要求に対しては、すべて拒絶します。
3.反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、組織一体となって対応します。
4.反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行います。

また、次の行為に関しては、常にその行為を厳しく監視し、これらの行為があった場合には直ちに警察へ通報いたします。

1.脅迫または威圧による要求行為
2.反社会的勢力またはこれを背景とした者による執拗な要求行為
3.面接、交渉等を拒絶してもなお退去しない行為
4.その他の強要、あるいはそれに準じる行為

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

福井銀行と福邦銀行は、両行の新しい金融グループ「Ｆプロジェクト」により、地域マーケットでの存在感の高まりとともに、地元中小企業への経営支援に関するさらなる取り組みが期待されています。

福井銀行の中小企業の経営支援に関する取組方針は、金融グループ「Ｆ プロジェクト」として、地域やお客さまの多様なチャレンジに伴走し、「地域価値循環モデル」を実現することです。グループ職員一人ひとりがお客さまのチャレンジに寄り添い、より効果的なコンサルティング機能を発揮することで、地域やお客さまの課題解決とさらなる成長、資産形成の支援に取り組んでいます。

今後も引き続き、これまで培ってきた幅広いネットワークの活用や質の高いサービスを提供する態勢を進化させ、福井銀行グループがもつ強みやノウハウを融合し、お客さまの課題解決を支援してまいります。

態勢整備の状況

営業支援本部とグループ会社、および営業店が一体となって「地域価値循環モデル」の実現に向け、営業活動に取り組んでいます。グループ全体での総合コンサルティング機能発揮のため、お客さまのこれまで以上に幅広い課題に対し、本部・グループ会社の高い専門性を最大限発揮できる態勢を構築しました。

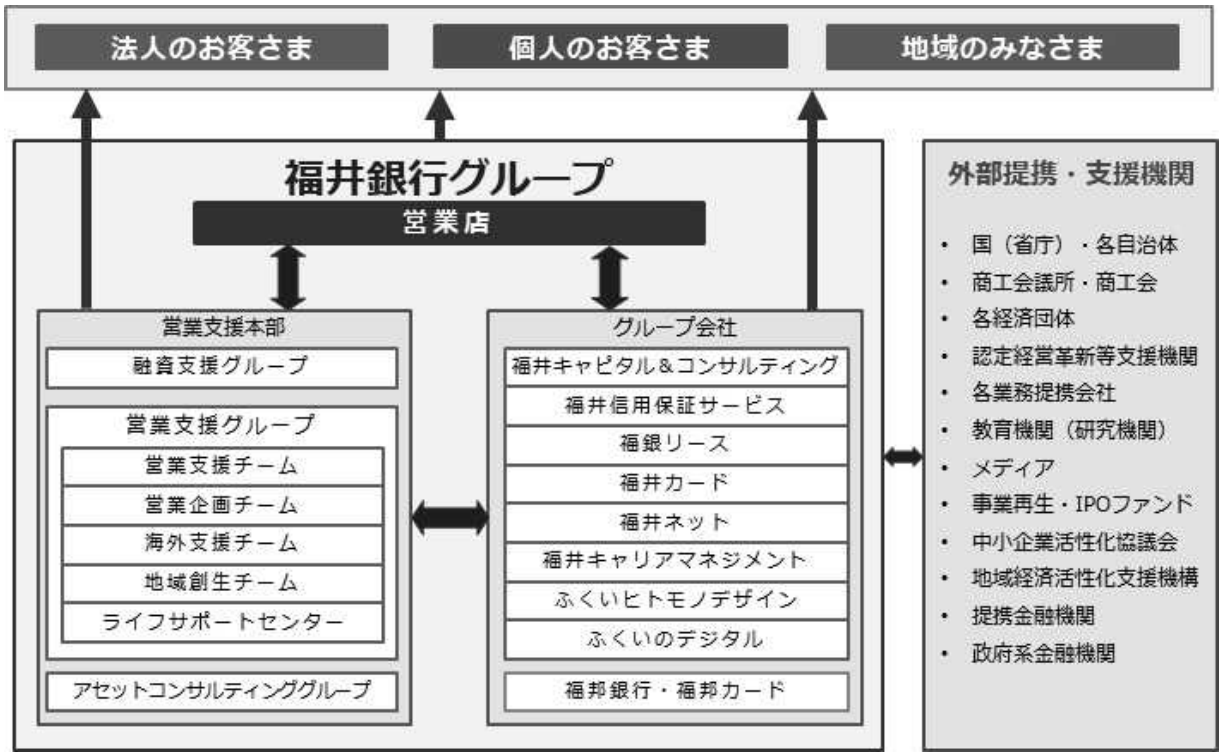

新型コロナウイルス関連支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、お客さまの事業継続を支援するため、お客さまの課題を的確に捉え、適切な解決策の提供に取り組んでいます。

	支援・解決策の提供
お客さまへの影響把握	●本感染症による影響や事業継続のための課題を把握 ●「新型コロナウイルス関連資金繰り相談窓口」の設置
資金支援	●制度融資等を活用した緊急的な資金支援 ●新型コロナウイルス感染症関連制度融資の据え置き期間到来に備えた条件変更、借換対応 ●各省庁や自治体による助成金や給付金の活用支援
本業支援	●オンラインによる各種相談会・セミナーの開催 ●販売先や仕入先の開拓・マッチング ●海外への展開・事業継続支援

中小企業の経営の改善に関する取組状況

お客さまの経営課題を営業店と本部およびグループ会社が共有・連携し、課題解決のための最適な資金支援、本業支援に努めています。

創業・新規事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通した情報提供などにより、支援の強化に取り組んでいます。

支援先数	**49 先**

（2022 年度中）

成長支援

成長期、安定期のお客さまには、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、国内外の商談会やセミナーの開催を通したビジネスマッチングの機会や情報の提供、専担部署の帯同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでいます。

ソリューション提案先数	**3,328 先**

（2022 年度中）

○ビジネスマッチング・商談会の開催

本部・グループ会社の専門担当者がお客さまのニーズに対し、最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで支援しています。

マッチング成約・商談会参加先数	**120 先**

（2022 年度中）

○IT・デジタルの活用

・法人取引先向け IT コンサルティング

法人のお客さま向けの IT コンサルティングは、お客さまと一緒に業務フローを整理し、課題を洗い出し、解決策を導き出す取組みです。お客さまの課題に合わせた解決策を一緒に模索し、提案することで、よりITツールの導入効果を高めています。今年度からお客さまからのニーズの高い支援に関してパッケージ化を進め、短期間かつ低額での導入支援も行っています。

主な導入支援ツール
勤怠管理システム・売上管理システム・案件管理システム

支援件数	**60 件**

（2022 年度中）

○海外ビジネスサポート

県内企業のグローバル化が進むなか、経済成長を続ける中国、東南アジアを中心とする海外市場の取り込みは重要となっています。当行は、海外駐在経験を有する専門担当者が海外拠点と連携し、海外での事業拡大に向けた幅広い支援に取り組んでいます。

支援件数	**148 件**

（2022 年度中）

・越境 EC を活用した販路開拓支援

当行グループ会社の福井キャピタル＆コンサルティングが福井県事業「越境 EC を活用した中国における福井県産品販路拡大事業」を受託しています。

また、越境 EC プラットフォーム『Zen Plus』を展開している Zen Group 株式会社と業務提携し、越境 EC を活用したお客さまの海外向け販路開拓を支援しています。

Zen Plus 出店先数	**18 先**

（2022 年度中）

・商談会の開催

海外バイヤーに福井県の魅力的な商品を認知していただき、販路拡大につなげる機会を提供しています。

参加先数	**22 先**

（2022 年度中）

・海外人材採用・人材育成

海外での事業展開には、各国の事情に精通したスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っています。

合同企業説明会参加先数	**12 先**

（2022 年度中）

○リース活用

当行グループ会社の福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替を支援しています。

支援件数	**862 件**

（2022 年度中）

○補助金・助成金活用

当行は、「よろず支援拠点」などの外部専門機関と連携し、お客さまの事業の成長に向けて、ニーズにあった補助金・助成金に関する情報提供から申請手続きまでトータルで支援しています。

補助金は申請から採択・補助金の受領までタイムラグがあります。当行は、補助金を受領するまでの期間のつなぎ資金にも対応しています。

支援件数	**63 件**

（2022 年度中）

○ＳＤＧｓ経営・脱炭素経営関連支援

国連が提唱する持続可能な開発目標ＳＤＧｓ や脱炭素は今やビジネス世界の共通言語となっています。ＳＤＧｓ や脱炭素への取組みがお客さまの事業拡大やビジネスチャンスの拡大につながると考え、地元企業のＳＤＧｓ経営・脱炭素経営への取組みを支援しています。

ＳＤＧｓ私募債引 ＳＤＧｓ経営支援サービス ＧＨＧ排出量算定コンサルティング	**214 件**

（2022 年度中）

○法人保険

お客さまの事業を継続する上でのさまざまなリスクに備えるため、当行の専門担当者がお客さまのライフステージや経営環境に寄り添った法人保険のトータルプランニングを行っています。

支援件数	**53 件**

（2022 年度中）

○人材紹介・人材育成

近年、有効求人倍率は高いレベルで推移しており、福井県内においても人材に紐づく経営課題が多様化しています。経営幹部等のハイレベル人材やワーカー層の求人ニーズに加え、副業・兼業による専門人材ニーズも増加しています。

人材紹介に係るノウハウと情報を集約した福井キャリアマネジメントを中心に、提携人材紹介会社連携による外部人材活用や当行グループ OB・OG 人材の紹介を通して、地域のお客さまの経営課題解決と持続的成長を支援することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

求人取得件数	**399 件**

（2022 年度中）

・先導的人材マッチング事業の取り組み

当行と福井キャリアマネジメントおよび福邦銀行は、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の間接補助事業者に採択されており、3 社共同で本事業に取り組んでいます。

申請承認件数	**43 件**

（2022 年度中）

・副業人材マッチングサービス「ふくショク」

株式会社福井新聞社、株式会社みらいワークスと連携し、副業人材マッチングサービス「ふくショク」を提供しています。お客さまの副業求人情報を両社の運営するサイトに掲載し、都市部の副業人材と県内企業のマッチングをワンストップでサポートできるサービスです。

ふくショク活用先数	**13 先**
副業人材活用者数	**15 名**

（2022 年度中）

○経営者保証ガイドラインへの取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めています。

新規融資件数	**3,413 件**
うち無保証融資件数	**1,318 件**
経営者保証に依存しない融資割合	**38.6%**

（2022 年度中）

事業承継支援

お客さまの永続的な発展・存続を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有する取引先企業に対して、ノウハウを集約した本部・グループ会社の専担部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた支援）の強化をすすめています。

○事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に“後継者”へ引き継ぐ事業承継は、会社が永続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を全力で支援しています。

支援件数	**86 件**

（2022 年度中）

○M&A コンサルティング

M&A で解決できる経営課題は多岐にわたります。当行がもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながるM&A活用を提案、支援しています。

支援件数	**161 件**

（2022 年度中）

事業承継支援取り組み強化を目的に、専門資格保有者の育成に努めています。

M&A シニアエキスパート取得者	**10 名**
事業承継シニアエキスパート取得者	**3 名**
事業承継・M&A エキスパート取得者	**267 名**

（2023 年 3 月末）

経営改善支援

成長鈍化期や再生期のお客さまの事業継続を実現するため、事業性理解による経営課題の明確化や解決策の提供に取り組んでいます。

○経営改善コンサルティング

経営改善に向けた計画策定から達成のためのフォローまで当行の専門担当者がトータルサポートします。また、中小企業活性化支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関を活用し、お客さまに最適な経営改善策の提供や事業再生に取り組んでいます。

経営改善支援先数	**131 先**
中小企業活性化支援協議会活用先数	**59 先**
中小企業の貸し付け条件変更先数	**509 先**

（2022 年度中）

地域の活性化のための取組状況

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行い、産学官連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでいます。

○地方公共団体との主な連携と協働

福井市	福井駅前周辺再開発
あわら市	芦原温泉駅周辺整備
坂井市	あわら坂井ふるさと創造協議会（アズ AS☆）
	三國湊の町家活用
勝山市	長尾山総合公園整備
越前市	越前たけふ駅周辺開発
敦賀市	敦賀駅西口整備
美浜町	美浜道の駅整備事業
小浜市	まちづくり会社、REVIC、フィッシャーマンズワーフ

○「ふくいヒトモノデザイン株式会社」設立

「他業銀行業高度化等会社」の許認可を取得し、2022 年 7 月に当行の全額出資による子会社ふくいヒトモノデザイン株式会社を設立しました。

これまで培ってきた地域のネットワークを活用し、福井県内の観光地や地場産品などの地域資源の魅力・価値を高める観光事業および物販事業を行うことで、2024 年の北陸新幹線の開業、2026 年の中部縦貫自動車道の開通に向けて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

○ファンドを活用した取組み

グループ会社である株式会社福井キャピタル＆コンサルティングが共同もしくは単独で運営するファンドを通して、出資や優先株引受け等の資金提供のほか、お客さまへのハンズオン支援により地域の活性化やお客さまの成長支援に取り組んでいます。

ふくい未来企業支援ファンド ふくい地域活性化ファンド 現在投資先数	**7 先**

（2022 年度中）

デジタル社会への対応

当行は、福井県におけるデジタル社会の実現に向け、様々な取組みを進めています。

○福井銀行アプリのリニューアル

2022 年 11 月にスマートフォン向けアプリをリニューアルしました。インターネットバンキングとの親和性を高め、アプリ内で振込・振替などが完結できるようになりました。お客さまにとって使いやすく・より便利なサービスを提供します。

福井銀行アプリ

福井銀行アプリ・ インターネットバンキング登録数	**168,575 先**

（2023 年 3 月末）

○「株式会社ふくいのデジタル」設立

地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を目的に、2022 年 9 月に株式会社福井新聞社と共同で株式会社ふくいのデジタルを設立しました。

地域ニュース・防災情報などの提供や、デジタル決済等の機能を有するスマートフォンアプリ「ふくアプリ」の提供を開始しています。

・「ふくアプリ」

デジタル決済（地域通貨、プレミアム付き商品券等）、デジタルクーポン、デジタルポイント、デジタルスタンプラリーのシステムを包括的に有したアプリです。2022 年 10 月には福井県の伝統工芸体感型マーケット「RENEW」で支払いに利用できるプレミアム付きデジタル商品券「RENEWPay」を実施しました。

使った人に幸福が届ける「ふくアプリ」
ふくアプリ

今後も各団体・自治体・企業等と連携しながら段階的にサービスを提供してまいります。

○JURACA

2 種類の電子マネーと、福井ならではのサービスを提供する多機能型カードです。地元企業との連携を強化し、JURACA を提示することで、様々な割引や優待サービスを受けられるお店が拡大しています。

会員数	**31,455 人**

（2023 年 3 月末）

○ふくぎん VISA デビットカード

お買い物をしたらすぐに預金口座から引落しされ、現金のようにご利用いただけるカードです。口座残高の範囲内でのご利用のため、使いすぎることがなく、安心してご利用いただけます。

会員数	**29,867 人**

（2023 年 3 月末）

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的に取組状況を検証し、取組方針の見直しや商品・サービスの向上につなげております。
今般、2022年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたので、ご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』(以下、基本方針)を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持
基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求
金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保
お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化
金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めてまいります。

5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めてまいります。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供
お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。 また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり
私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

2022年度取組状況のご報告に先がけて
お客さま本位の業務運営の向上・進化に向けた取組みをご報告いたします

FUKUI × NOMURA
alliance

2023年5月より、野村證券との金融商品仲介業務に関する包括的業務提携をスタートいたしました。

本提携は、福井県内に強固な顧客基盤を有する福井銀行と、金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村證券が、双方の強みを最大限に活かして発揮することで、人生100年時代への備えや次世代への資産承継等のアドバイスを通じて、地域のお客さまの豊かな生活や資産形成を持続的に支援していくことを目的としています。

提携スローガンに込めた思い

提携スローガン「福井の未来に、金融の力を。」には、福井銀行と野村證券がもつ、それぞれの強みを掛け合わせ、相乗効果（金融の力）を発揮することで、福井県の持続可能な発展（福井の未来）を作り出していきたいという思いが込められています。

提携ロゴに込めた思い

提携ロゴのデザインコンセプトは「結ぶ」です。

古くから縁起物として親しまれている福井県の「越前水引工芸」をモチーフとしたデザインです。水引は、「縁」を結ぶものとされ、地域や職場の「絆」を象徴するイメージを託しています。表裏一体となった青と赤のラインには共生や共感を、そして、人に、街に、仕事に、寄り添い、伴走する様子を、表現しています。

お客さま本位の業務運営の堅持

対応原則:1. お客さま本位の業務運営の堅持

福井銀行では、お客さまの大切な資産を守り育てるために、金融商品に係る業務を運営するうえでの基本的な考え方および具体的なアクションプラン(取組方針)を2022年11月に定め、公表いたしました。

- 現在、福井銀行では、福井銀行の理念、方向性、職員のあるべき姿の意識統一のため、「企業理念」や「Fプロジェクト Vision 2032」などを朝礼にて唱和し、理念や方針の浸透を図っております。

唱和による浸透

企業理念

私たちは地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の
豊かな生活を実現します

行動理念

「誠実」・・・相手を大切に思い
「情熱」・・・強い信念を持ち、最後まで諦めず
「行動」・・・　実際の働きで示します

今日(こんにち)の誓い

一(ひとつ)、自己を反省して人の悪口を言わざること
一(ひとつ)、四恩を感謝して吾職務に精励すること
右、今日一日の務として實行を誓ひます

※四恩とは・・先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

Fプロジェクト Vision 2032

私たちは　職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し
「地域価値循環モデル」 を実現します

お客さまの最善の利益の追求

対応原則：2. お客さまの最善の利益の追求

1.「お客さまの最善の利益」に対する考え方

- 福井銀行では、10年の長期ビジョン「Fプロジェクト Vision 2032」において『私たちは 職員・お客さまの多様なチャレンジに伴走し「地域価値循環モデル」を実現します』と掲げております。

- 長期にわたる取組みの第一歩として、次世代を担う子どもたちが、将来、責任ある社会の構成員となるために、金融や経済の仕組みを学ぶことが重要であると考え、幅広い年代に対して金融経済教育に関する支援を行っております。

カリキュラム	対象	実施回数（2022年度）
金融リテラシーを身につける（生活設計・家計管理・資産運用について学ぶ）他	小学校～大学	27回

2. 福井銀行の企業文化としての定着 および
3.「お客さまの最善の利益」を追求する行動

- 個人のお客さまに対する「お客さま理解」の具体的な行動指針として、「個人コンサルティングの基本行動」を定めており、2022年度、基本行動に基づき活動し、以下のとおり多くのお客さまと伴走いたしました。

（1）お客さまと会う（話す）

窓口、おつとめ先、ご自宅やお電話などのさまざまな場面で、お客さまとの面談機会を増やします。

（1）2022年度においては、約30，000先のお客さまと、窓口・ご自宅・おつとめ先やお電話などで、お話しする機会をいただきました。

（2）お客さまを知る

お客さまとの面談の際には、お客さまのライフステージ、家族構成、価値観につながるさまざまな情報をお聴きしております。

（2）2022年度においては、約25，000先のお客さまと、趣味・ご家族・将来に関するお考えなど、ライフステージや価値観につながる情報を一緒に考えてまいりました。

（3）お客さまの課題を共有する

お聴きした情報をもとに、「そだてる・ふやす・そなえる・のこす」といった幅広いニーズや課題をお客さまと共有します。このとき、お客さまからお聞きしている課題に加えて、お客さまがお気づきでない潜在的な将来の課題についても共有していきます。

（3）2022年度においては、約4，000先のお客さまから現在考えている課題をお聴きし、将来の変化を想定した課題を一緒に考えさせていただきました。

（4）最適な解決策を提供する

（3）で共有した課題について、お客さまの将来の変化も想定した長期目線での解決策の提供に努めております。

（4）資産運用・信託・贈与・土地活用など、幅広い解決策のご提供を行いました。
※一人のお客さまに対し、長期間にわたり複数のご提案を行うため、件数の開示はいたしません。

4. お客さまからの声の収集・活用

- 福井銀行では、営業店・お客さま相談室フリーダイヤル・ホームページ等に寄せられた、苦情・ご意見・ご要望を行内にて共有しております。そのうえで適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しており、本部では、お客さま本位の業務運営の実践状況を定期計測し、取組みに対する課題の把握と改善に向けた施策を立案・実行しております。

- お客さま本位の業務運営の実践とモニタリング・改善を通して、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するように引続き努めてまいります。

【お客さまの声を活かす体制】

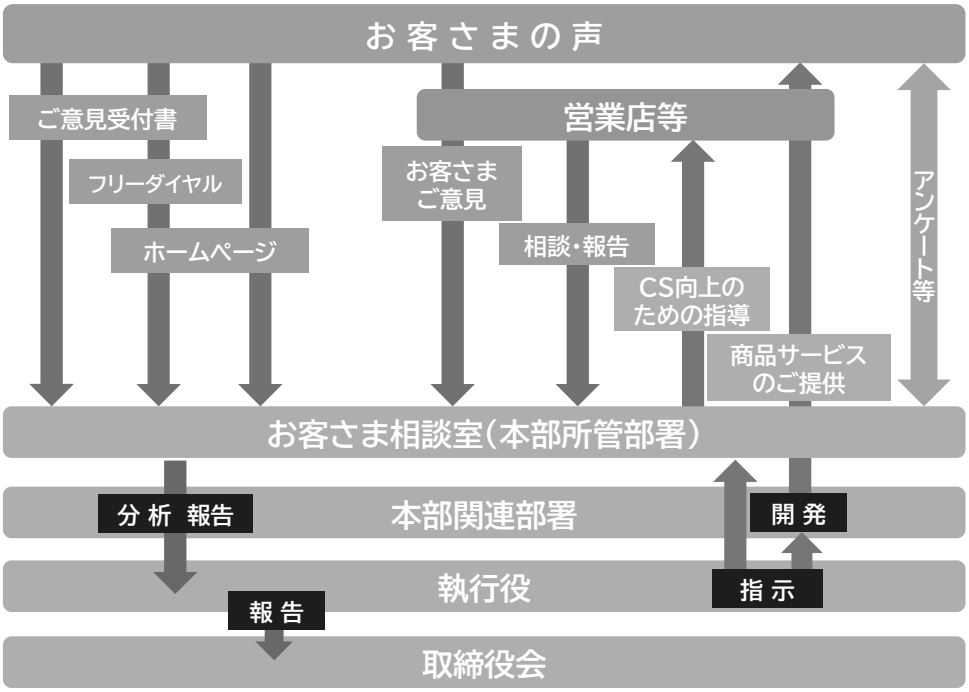

お客さまにふさわしいサービスの提供

対応原則：6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

1-(1).「そだてる」ニーズ　および
1-(2).「ふやす」ニーズをもつお客さまへのサービス

- 長い時間をかけて、安定的に資産形成を行うための積み立て投資や、長期国際分散投資型の資産運用プランを提案しています。

成果指標　積み立て商品保有者数と年間積み立て金額の推移

✓ 住宅・教育・老後資金等、お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えすべく、各種積み立て商品のご提案に努めた結果、積み立て商品を保有されているお客さまは拡大を継続しております。

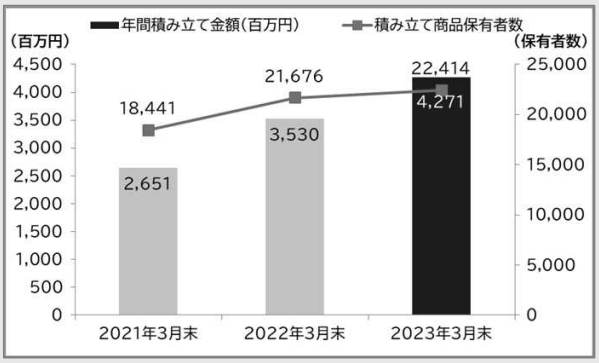

※積み立て商品・・・定額購入する投資信託、外貨預金

成果指標　iDeCo加入実績

✓ 福井銀行は、東京海上日動火災保険株式会社の『2022年度iDeCo表彰制度』において、「銅賞」および「3年連続入賞」を受賞いたしました。
✓ 2023年5月より、野村證券株式会社の商品の取扱いを開始し、ラインナップの拡充を行っております。

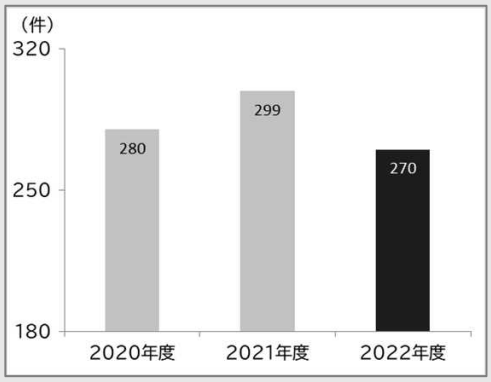

成果指標　預り資産残高と保有者数の推移

✓ 野村證券株式会社との提携を踏まえたお客さまの口座見直し等により、保有者数は減少いたしました。
✓ 今後も、お客さまのライフステージやライフプランを踏まえたご提案に努めてまいります。

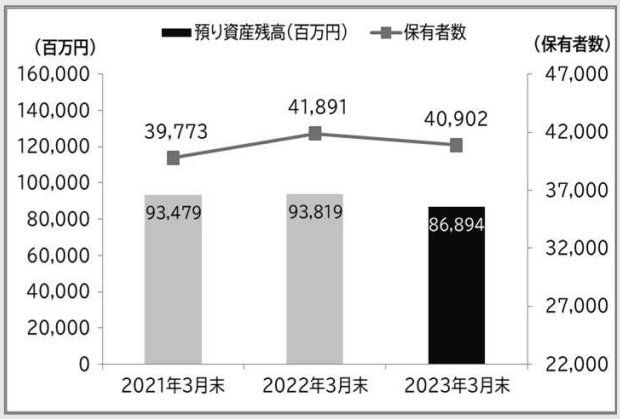

成果指標　NISA口座数

✓ 資産形成のご提案を行うにあたり、投資枠から得られた利益に対して税金が非課税になる制度『NISA』をおすすめした結果、NISA口座数は年々増加しております。

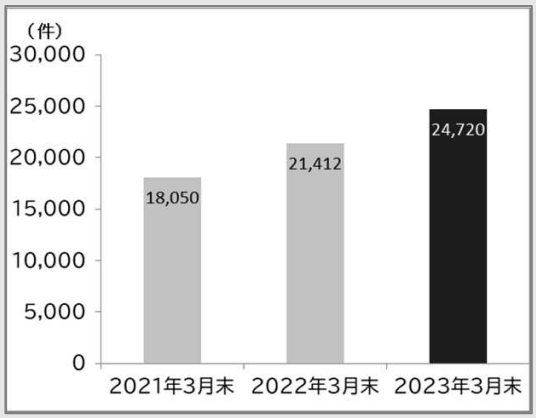

1-(3).「そなえる」ニーズをもつお客さまへのサービス

- 土日祝日も営業している「ほけんプラザ」にて、より高度な専門知識・経験を有する職員が、お客さまとまず複数回の面談でライフステージを共有し、そのライフステージに応じて起こりうる病気やケガ・不慮の事故・介護・就労不能などの様々な健康リスクに対し、保険の仕組みや必要性、シミュレーションを用いた必要保障金額をお客さまと一緒に確認し、ご意向に沿ったオーダーメイドでの保険商品のご提案を行いました。

成果指標　ほけんプラザにおける相談会実施世帯数

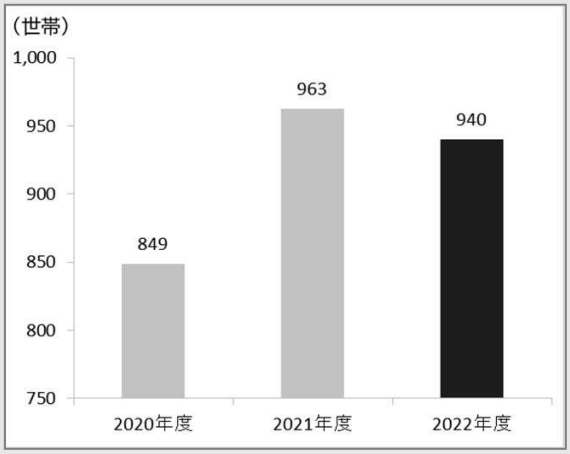

成果指標　ほけんプラザにおける生命保険契約件数

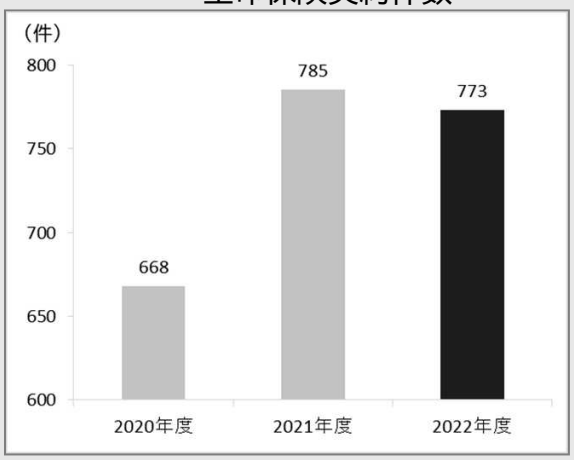

ふくぎんプラザ福井
ほけんプラザ ›

ふくぎんプラザ鯖江
ほけんプラザ ›

ふくぎんプラザ敦賀
ほけんプラザ ›

1-(4).「のこす」ニーズをもつお客さまへのサービス

- 専門的な知識やスキルを身につけた「資産トータルアドバイザー」がお客さまの「想い」を形にする解決策(資産承継サービス)のご提案を行いました。

「資産トータルアドバイザー」による
コンサルティング先数

2021年度	850先
2022年度	955先

2. 商品のラインナップ整備　および
3. お客さまへふさわしい商品・サービスを提供するためのシステム

- お客さまとの対話を通じてお客さまのライフステージや経験・知識をお伺いすることで、お客さまにふさわしいサービスのご提供に努めております。
- 2022年度においては、いつでもどこでもお取引がいただけるインターネットバンキングのご提供に加え、スマートフォンアプリのリニューアルを行い、お客さまの利便性向上に努めました。
- 2023年5月より、金融商品仲介業務における包括的業務提携先である野村證券株式会社の豊富なラインナップやサービスをご提供することにより、お客さまの高度な運用ニーズにもお応えしてまいります。

スマートフォンアプリのリニューアル

- ✓ 2022年11月、お客さまにとって使いやすく、より便利なサービス提供のため、スマートフォンアプリ「福井銀行アプリ」をリニューアルいたしました。
- ✓ ご自身の運用状況をアプリからも確認できます。

成果指標　福井銀行アプリ利用者数

- ✓ アプリ利用者数は年々増加しております。

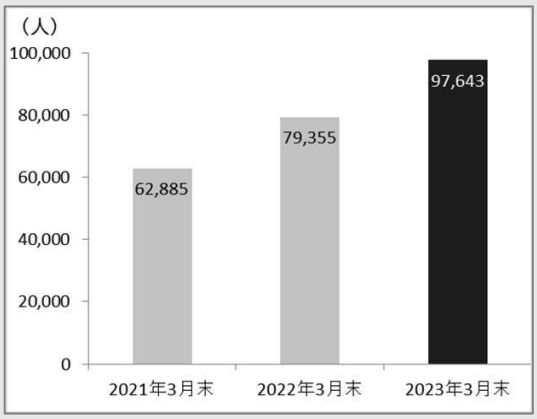

4. お客さまへのアフターフォロー活動

- タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細かな対話を通じ、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めております。

- アフターフォロー活動は、お客さまのご年齢や対象商品の変動率などあらかじめ定めた基準により、定期的に行っております。

【2022年度のアフターフォロー】	
活動期間	2022年4月～2023年3月（1年を通して活動）
対象先	① リスク商品を保有する75歳以上のお客さま ② 投資信託損失が30%以上の個人のお客さま ③ 変額個人年金保険、変額終身保険、外貨建保険のいずれかを保有されている個人のお客さま ④ 投資信託評価金額が3百万円以上のお客さま
アフターフォロー実施率	97.5%（実施先13,504先／対象先13,857先）

従業員に対する適切な動機付けの枠組み等

対応原則：7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

- 職員個人の人財育成においても「お客さまのためなら大変なことでも一生懸命に取り組むことで働きがい、成長を実感できる」ことをポイントに研修、教育、評価を充実させております。

- 2022年度においては、業務経験やスキルに応じ、マーケットや商品サービスについての知識を深め、コンサルティング力を高めるための研修を実施いたしました。

研修	● 営業基礎研修（対象者：1・2年目行員）：約40名受講 ● 資産トータルアドバイザー向け研修：延べ100名受講 ● その他預り資産推進担当者向け研修：延べ140名受講
自己啓発	平日勉強会、動画配信等

- 福井銀行では、お客さまへの最適な金融サービスの提供を目指し、専門知識の水準を向上させ、お客さまの資産形成に寄与することができる人財を育成しており、2018年4月より、お客さまへの営業力強化に繋げていくためのサポート体制のひとつとして、資格試験の「合格祝金支給制度」を設けております。

成果指標 FP資格（1級・2級）保有人数

✓ お客さまのライフステージやライフプランを踏まえた、幅広い視点での各種ご提案・情報提供ができる人財の拡大に努めております。

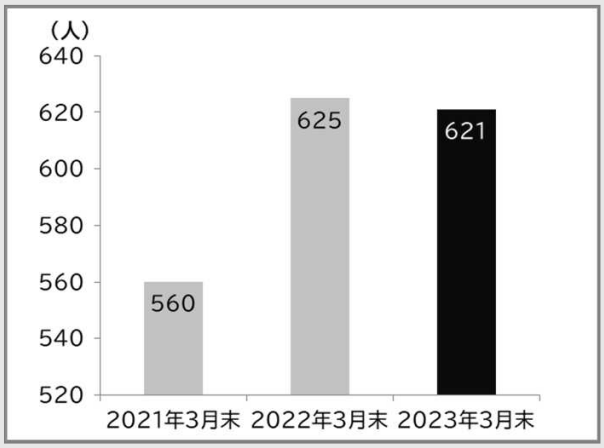

重要な情報の分かりやすい提供、手数料等の明確化

対応原則：5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供
対応原則：4. お客さまからいただく手数料等の明確化

1. 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまへのご提案にあたっては、お客さまが様々な金融商品・サービスを比較検討できるよう丁寧な情報のご提供に努めております。

✓ お客さまにとって商品の比較が容易にできるツールとして、重要情報シートの使用を開始しております。

使用開始時期	対象商品
2022年3月	金融事業者編 投資信託の個別商品編
2023年1月	生命保険の個別商品編
2023年3月	外貨定期預金（為替特約付） 愛称：ふくぎんセレクトの個別商品編

2. 提供する取引チャネル

- 2022年10月～11月に、オンラインを活用した「お客さまセミナー」を実施し、幅広いお客さまにご視聴いただきました。

ラインナップ	セミナー動画 再生回数
明るい未来を切り開くマネープラン　～時代に合わせた資産の持ち方～ 人生100年時代における介護を考える　すべては“家族”のため　他	1,190回

3. 手数料についての分かりやすい説明

- 手数料に関しましては、契約締結前交付書面や目論見書等でご確認いただけるように努めております。金融商品のご提供に際し、購入時手数料や信託報酬等の計算式や概算金額をお示しするなど、分かりやすい説明を行うよう努めております。

利益相反の適切な管理

対応原則：3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまへ金融商品・サービスをご提供するにあたっては、お客さまの利益を害する利益相反状況を利益相反管理規程に基づき適切に管理しております。

様々な投資運用会社や保険会社等からご提案商品を採用し、特定の会社や商品に偏ることのないよう努めております。なお、当行のグループ内に金融商品の提供会社はございません。

2022年度（投資信託販売状況）※ネット取引除く

	ファンド名称	委託会社	販売シェア
1	のむラップ・ファンド（普通型）	野村アセットマネジメント	15.5%
2	ダイワ J−REIT オープン（毎月分配型）（受取）	大和アセットマネジメント	13.1%
3	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント	8.6%
4	のむラップ・ファンド（積極型）	野村アセットマネジメント	7.1%
5	MSｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾌﾟﾚﾐｱﾑ株式ｵｰﾌﾟﾝ（為替ﾍｯｼﾞなし）（再投資）	三菱UFJ国際投信	6.6%
6	次世代米国代表株ファンド（再投資）（メジャー・リーダー）	三菱UFJ国際投信	5.7%
7	健次 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ﾍﾙｽｹｱ＆ﾊﾞｲｵ・ﾌｧﾝﾄﾞ（再投資）	三菱UFJ国際投信	4.9%
8	netWIN GSﾃｸﾉﾛｼﾞｰ株式ﾌｧﾝﾄﾞ Bｺｰｽ（為替ﾍｯｼﾞなし）（再投資）	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	3.2%
9	ダイワJ−REITオープン（毎月分配型）（再投資）	大和アセットマネジメント	3.2%
10	インデックスファンドNYダウ30（再投資）	日興アセットマネジメント	2.7%

2022年度（生命保険販売状況：一時払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	プレミアカレンシー3（外貨建）	第一フロンティア生命	12.2%
2	やさしさ、つなぐ2（円建）	三井住友海上プライマリー生命	11.2%
3	しあわせ、ずっと3（外貨建）	日本生命	9.3%
4	プレミアプレゼント3（外貨建）	第一フロンティア生命	8.9%
5	やさしさ、つなぐ2（外貨建）	T＆Dフィナンシャル生命	8.1%
6	はじめての介護（外貨建）	三井住友海上プライマリー生命	7.8%
7	ロングドリームGOLD3（外貨建）	住友生命	6.9%
8	生涯プレミアムワールド5（外貨建）	三井住友海上プライマリー生命	5.7%
9	たのしみグローバルⅡ（外貨建）	ニッセイ・ウェルス生命	5.1%
10	ふるはーとJロードプラス（円建）	住友生命	4.0%

2022年度（生命保険販売状況：平準払）

	保険商品名称	保険会社	販売シェア
1	新メディフィットA	メディケア生命	28.8%
2	健康をサポートするがん保険　勇気のお守り	SOMPOひまわり生命	11.8%
3	USドル建終身保険　ドルSmart	メットライフ生命	6.6%
4	じぶんと家族のお守り／家族のお守り	SOMPOひまわり生命	6.2%
5	健康をサポートする医療保険　健康のお守り	SOMPOひまわり生命	5.6%
6	新メディフィットPlus	メディケア生命	5.3%
7	ネオdeいりょう	ネオファースト生命	4.1%
8	新収入保障保険（払込期間中無解約返戻金型）	三井住友海上あいおい生命	3.8%
9	終身保険RISE	オリックス生命	2.8%
10	ネオdeからだエール	ネオファースト生命	2.0%

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

投資信託を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の保有投資信託にかかる購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通KPI　運用損益別お客さま比率

✓ 2023年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまの比率は79.0%です。

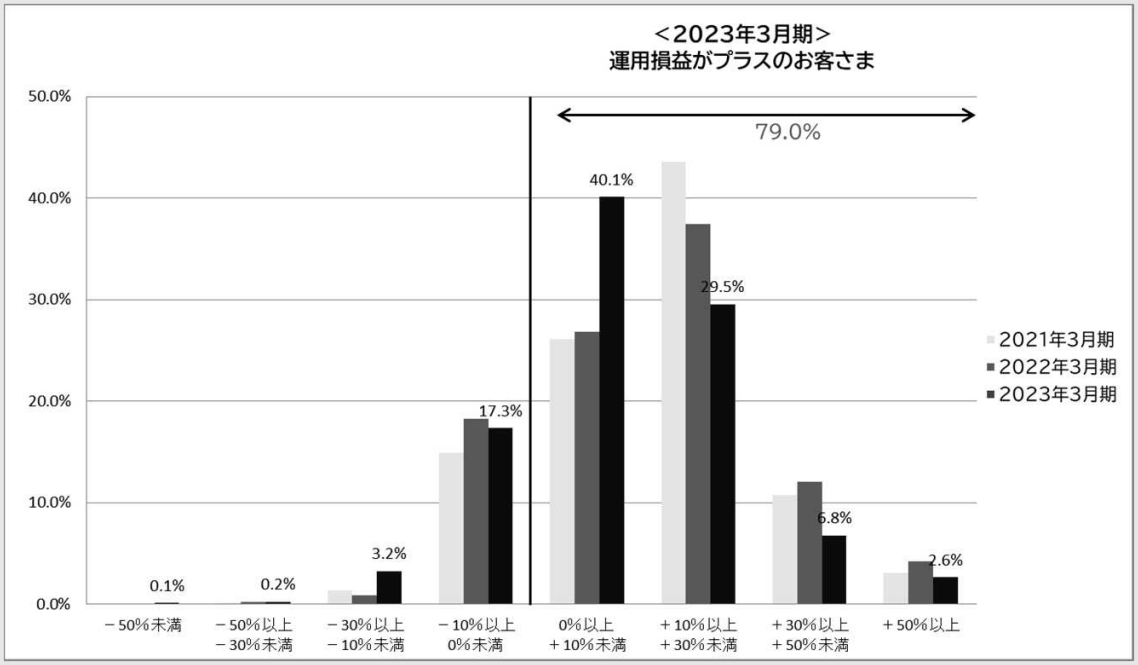

<参考指標>運用損益別お客さま比率（運用期間別）※運用期間：当行で投資信託口座を開設してから基準日までの期間
2023年3月末時点の運用損益別お客さま比率を、お客さま運用期間別にしたグラフです。
運用期間の比較的長いお客さまの運用損益が安定する傾向があります。

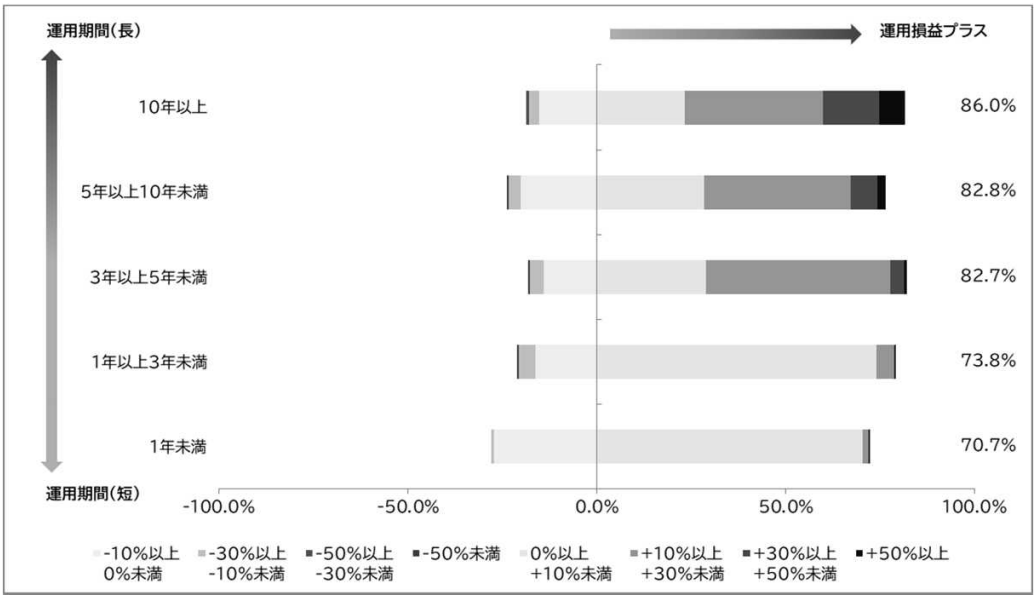

2. 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターンおよびリスク・リターン

設定後5年以上の投資信託預り残高上位20銘柄について、銘柄ごとのコストとリターンの関係およびリスクとリターンの関係を示した指標です。
2023年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コストは1.7%（前期比＋0.0%）、平均リスクは14.2%（前期比+0.7%）、平均リターンは6.3%（前期比-0.9%）です。

共通KPI　預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

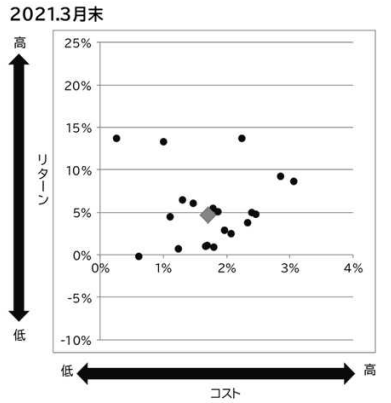

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	1.7	4.7

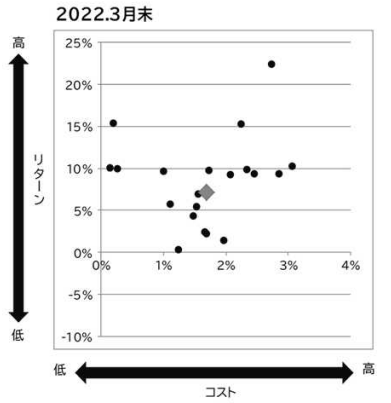

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	1.7	7.2

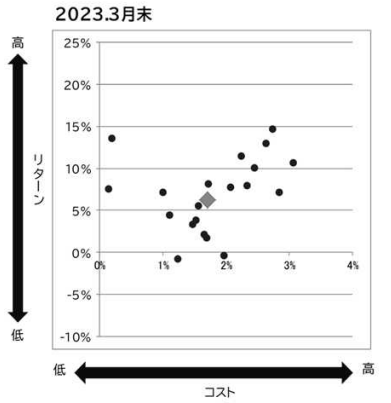

残高加重平均値◆	コスト	リターン
	1.7	6.3

コスト　　販売手数料の1/5 ＋ 信託報酬率

リターン　　過去5年間のトータルリターン

共通KPI　預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

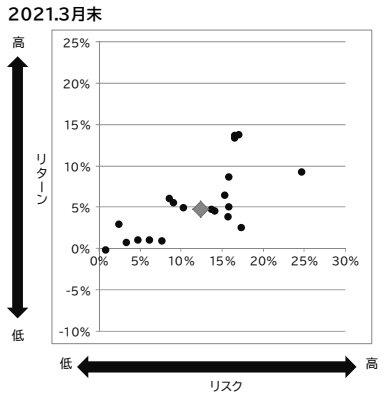

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	12.3	4.7

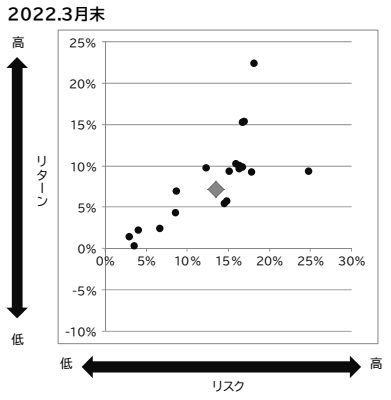

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	13.5	7.2

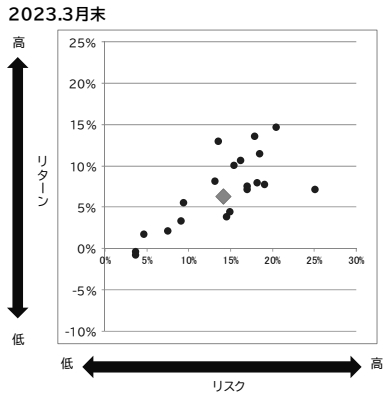

残高加重平均値◆	リスク	リターン
	14.2	6.3

リスク　　過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）

リターン　　過去5年間のトータルリターン

＜参考指標＞預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン（2023年3月末）

ファンド名称	コスト	リスク（5年）	リターン（年）
ダイワJ－REITオープン（毎月分配型）	1.12%	15.03%	4.30%
新光US－REITオープン（ゼウス）	2.34%	18.22%	7.87%
インデックスファンド225	1.01%	17.06%	7.03%
東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）（円奏会）	1.25%	3.76%	-0.90%
グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド（健次）	3.08%	16.30%	10.59%
のむラップ・ファンド（普通型）	1.57%	9.46%	5.40%
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	2.47%	15.54%	9.97%
iFree 日経225インデックス	0.15%	17.06%	7.49%
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	1.71%	4.75%	1.60%
次世代米国代表株ファンド（メジャー・リーダー）	2.26%	18.58%	11.39%
財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型（財産3分法）	1.49%	9.16%	3.25%
HSBCインドオープン	2.86%	25.15%	7.01%
のむラップ・ファンド（積極型）	1.74%	13.28%	8.06%
高金利先進国債券オープン（毎月分配型）（月桂樹）	1.67%	7.58%	1.99%
iFree 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	0.21%	17.99%	13.46%
モルガン・スタンレーグローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）	2.64%	13.59%	12.85%
日本好配当利回り株オープン（3ヵ月決算型）	1.54%	14.56%	3.71%
投資のソムリエ	1.98%	3.72%	-0.44%
ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	2.09%	19.16%	7.65%
netWIN GSテクノロジー株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）	2.75%	20.53%	14.60%

「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

外貨建保険を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の損益と一時払保険料をもとに、契約毎のリターン（累積）を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通KPI　運用損益別お客さま比率

✓ 2023年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまの比率は51.8%です。

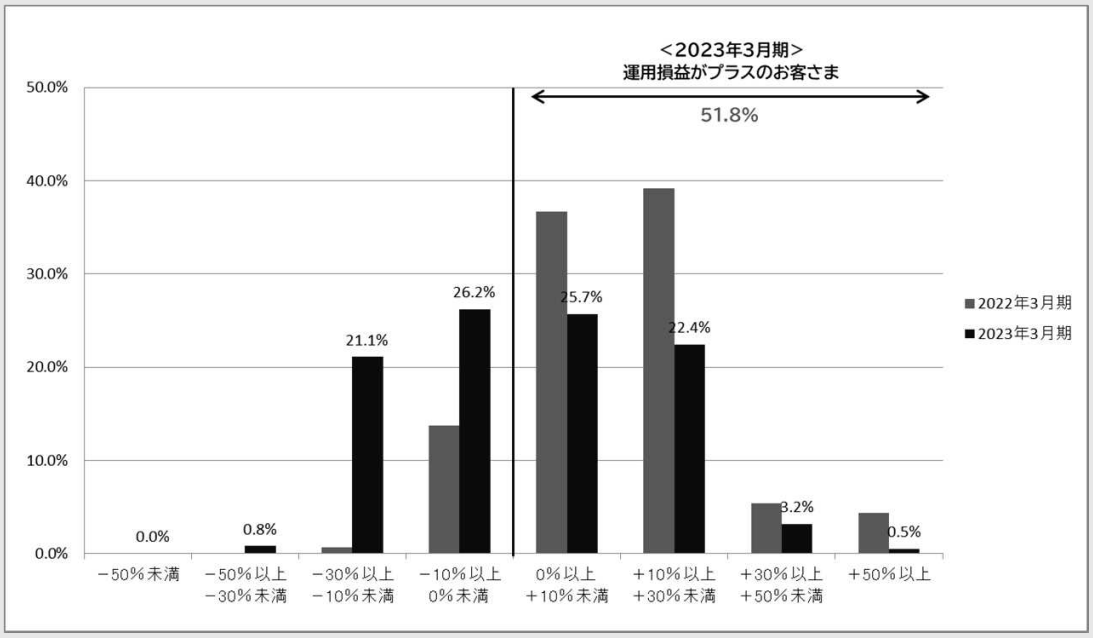

2. 銘柄別のコスト・リターン

保険契約開始から60か月以上経過した契約(基準日時点で有効であるもの)について、銘柄(商品)毎のコストとリターンの関係を示した指標です。

共通KPI 保険契約開始から60か月以上経過した契約のコスト・リターン

✓ 2023年3月末時点の保険契約開始から60か月以上経過した契約の平均コストは0.77%、平均リターンは1.63%です。

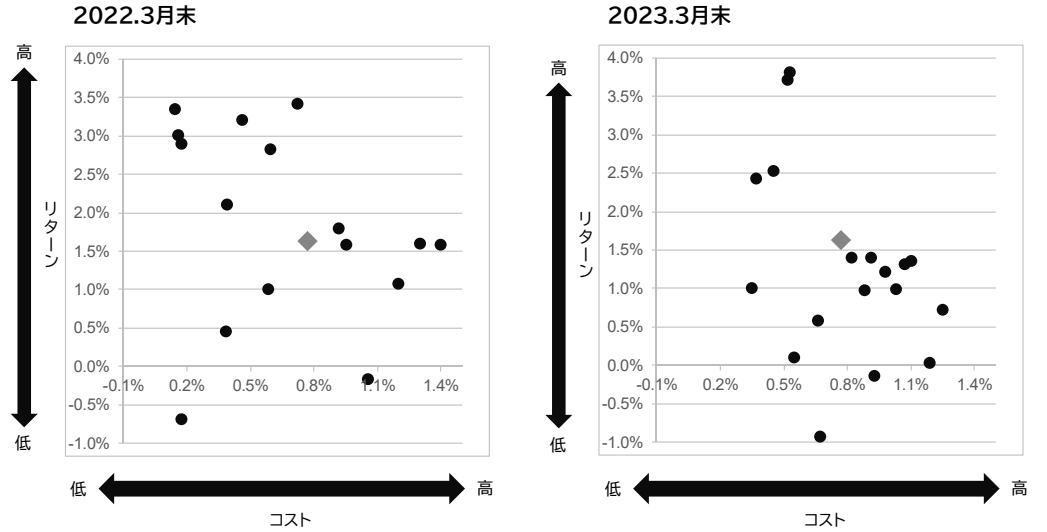

	コスト	リターン
残高加重平均値◆	0.73	1.94

	コスト	リターン
残高加重平均値◆	0.77	1.63

コスト　新契約手数料率＋継続手数料率(年率換算)

リターン　契約時以降のリターン

✓ 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合が多くあります。

✓ 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。

＜参考指標＞保険契約開始から60か月以上経過した契約（基準日時点で有効であるもの）のコスト・リターン（2023年3月末）

保険商品名称	コスト	リターン
ファイブ・ステップUS	0.53%	3.81%
やさしさ、つなぐ	0.67%	-0.93%
プレミアカレンシー・プラス2	0.82%	1.40%
プレミアプレゼント	0.98%	1.22%
ライフロング・セレクトPG3	0.88%	0.98%
ロングドリームGOLD	0.91%	1.40%
アドバンテージ・セレクトPG	0.55%	0.11%
デュアルドリーム	1.64%	0.69%
しあわせ、ずっと	1.25%	0.73%
プレミアジャンプ・年金（外貨建）	1.03%	0.99%
プレミアジャンプ3・年金（外貨建）	1.19%	0.04%
プレミアジャンプ2・年金（外貨建）	1.10%	1.36%
プレミアジャンプ	0.93%	-0.13%
アドバンテージ2	0.37%	2.43%
ビーウィズユー	0.52%	3.71%
夢のプレゼント	0.66%	0.58%
三大陸	0.35%	1.00%
外貨建エブリバディプラス	1.07%	1.31%
アドバンテージセレクト	0.45%	2.53%

店舗等のご案内 （2023年７月末日現在）

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。（12月31日～翌年1月3日を除く）
※一部店舗では昼休業を実施しております。

● エリア統括店

福井県

店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL（0776）24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL（0776）24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL（0776）21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL（0776）25-7000
121	東郷支店（福井中央支店店舗内）	
323	美山支店（福井中央支店店舗内）	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL（0776）23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL（0776）23-3322
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL（0776）34-3441

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL（0776）23-8547
141	花月支店学園出張所（花月支店店舗内）	
146	飯塚支店（花月支店店舗内）	
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL（0776）83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL（0776）24-1331

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL（0776）36-1240
116	橋南支店（木田支店店舗内）	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL（0776）36-3249
123	今市支店（花堂支店店舗内）	
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL（0776）34-2131
133	清水町支店（種池支店店舗内）	

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL（0776）22-5230
105	田原町支店（松本支店店舗内）	
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL（0776）56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL（0776）54-6702
127	中央市場支店（大和田支店店舗内）	
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL（0776）53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目14番10号 TEL（0776）21-9677
134	花月支店新田塚出張所（経田支店店舗内）	

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0027 鯖江市桜町2丁目2番36号 TEL（0778）51-2280
204	住吉支店（鯖江支店店舗内）	
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL（0778）65-1555
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL（0778）51-8581

店番		住所・電話番号
202	神明支店	〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL（0778）51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL（0778）34-0456
213	越前町支店（朝日町支店店舗内）	
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL（0778）36-0280

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 TEL（0778）23-3111
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL（0778）22-2780
228	武生南支店（武生西支店店舗内）	
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL（0778）24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL（0778）22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0242 越前市粟田部町11字19番2 TEL（0778）43-0880
225	味真野支店（今立支店店舗内）	
235	岡本支店（今立支店店舗内）	

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL（0778）47-3050
231	河野支店（南条支店店舗内）	
233	今庄支店（南条支店店舗内）	

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL（0776）61-1200
143	福井医大支店（松岡支店店舗内）	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL（0776）63-3220
321	上志比支店（永平寺支店店舗内）	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL（0779）66-2600
302	大野支店三番通出張所（大野支店店舗内）	
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL（0779）88-0003

店番		住所・電話番号
330	丸　岡　支　店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL（0776）66-2300
332	坂　井　町　支　店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL（0776）66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
●334	春　江　支　店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL（0776）51-0020
336	春江支店春江西出張所 （春江支店店舗内）	

店番	三国エリア	住所・電話番号
●340	三　国　支　店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL（0776）82-6688
341	三国支店三国本町出張所 （三国支店店舗内）	

店番	あわらエリア	住所・電話番号
●333	金　津　支　店	〒919-0628 あわら市大溝2丁目31番5号 TEL（0776）73-0550
344	芦　原　支　店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL（0776）77-2422

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
●400	敦　賀　支　店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL（0770）25-4444
401	敦賀港支店 （敦賀支店店舗内）	
403	粟　野　支　店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL（0770）25-4310
404	松　島　支　店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL（0770）25-6444
411	美　浜　支　店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL（0770）32-1117
414	三　方　支　店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL（0770）45-1231

店番	若狭エリア	住所・電話番号
●420	小　浜　支　店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL（0770）52-2111
424	東小浜支店 （小浜支店店舗内）	
425	名田庄支店 （小浜支店店舗内）	
431	上　中　支　店	〒919-1542 三方上中郡若狭町井ノ口第36号6番地の1 TEL（0770）62-1200
432	お　お　い　支　店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL（0770）77-1080
433	高　浜　支　店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL（0770）72-3800
632	舞　鶴　支　店 （高浜支店店舗内）	

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
●500	金　沢　支　店	〒920-0025 金沢市駅西本町2丁目2番2号 TEL（076）231-4235
502	金沢支店金沢東山出張所 （金沢支店店舗内）	
504	泉　野　支　店 （金沢支店店舗内）	
505	野　々　市　支　店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL（076）248-4221
506	金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL（076）286-3221
507	金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL（076）291-3441
509	上　荒　屋　支　店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL（076）269-4411
511	松　任　支　店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL（076）276-0121

店番		住所・電話番号
521	小　松　支　店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL（0761）22-2801
531	大　聖　寺　支　店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL（0761）72-1740

富山県

店番	富山エリア	住所・電話番号
●560	富　山　支　店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL（076）491-8800
562	富山南支店 （富山支店店舗内）	
561	新　庄　支　店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL（076）492-4161

店番		住所・電話番号
570	高　岡　支　店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL（0766）24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
●650	大　津　支　店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL（077）537-2910
651	草　津　支　店	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL（077）564-7667

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番		住所・電話番号
600	東　京　支　店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL（03）3253-2861
610	大　阪　支　店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL（06）6251-8501
620	名　古　屋　支　店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL（052）221-8811
630	京　都　支　店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町678番地 TEL（075）221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室を除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、ふくぎんプラザ敦賀は敦賀支店にATMを設置しております。

店番		住所・電話番号
048	振込専用支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 TEL（0776）38-0086
191	ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL（0120）291-191
	小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL（0770）52-2111
	ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL（0120）291-808
	ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL（0120）291-005
	ふくぎんプラザ敦賀	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL（0120）291-303
	福井コンサルティングプラザ	〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 福銀センタービル1階 TEL（0120）291-248 呼出番号「1」
	武生コンサルティングプラザ	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 福井銀行武生支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「2」
	坂井コンサルティングプラザ	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 福井銀行森田支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「3」
	敦賀コンサルティングプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 福井銀行敦賀支店2階 TEL（0120）291-248 呼出番号「4」

営業拠点数の推移

（単位：店）

	2022年3月末日		2023年3月末日	
	支店	出張所	支店	出張所
福井県	72	6	72	6
石川県	9	1	9	1
富山県	4	-	4	-
（北陸三県）	85	7	85	7
東京都	1	-	1	-
愛知県	1	-	1	-
滋賀県	2	-	2	-
京都府	1	-	1	-
大阪府	1	-	1	-
（都市地区）	6	-	6	-
合計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2023年7月末)

＊稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

セ セブン銀行との共同ATM

福井市（中心部エリア）
- 福井市役所
- 福井西武
- セ ワイプラザグルメ館松本店
- 町屋
- セ フレンドタウン福井
- セ ハピリン

福井市（東部エリア）
- セ パリオ
- ゲンキー四ツ居店前
- セ バロー米松店
- セ 福井県立病院
- 福井県済生会病院
- 心臓血圧センター
- セ ハーツ志比口店
- 美山
- 東郷

福井市（西部エリア）
- セ 福井総合クリニック
- 福井総合病院
- セ 金井学園
- セ バロー豊岡店
- セ パワーセンターワッセ
- セ MEGAドン・キホーテUNY福井店
- セ A コープやしろ
- セ ハニーやしろ店
- PLANT-3 清水店
- 越廼

福井市（南部エリア）
- 春日
- セ 福井赤十字病院
- セ 福井厚生病院前
- セ ワイプラザグルメ館福井南店
- セ ワイプラザグルメ館江守店
- セ ハーツ羽水店
- ベル1階
- ベル2階
- フクビ化学前

福井市（北部エリア）
- セ アピタ福井大和田店
- セ ワイプラザ
- バロー新田塚店
- 高木
- 中央市場
- セ ラブリーパートナーエルパ

鯖江市
- セ バロー東鯖江店
- セ パワーシティ鯖江ワイプラザ
- セ ハーツさばえ店
- セ アル・プラザ鯖江
- 鯖江市役所
- セ ワイプラザグルメ館東鯖江店
- セ ハーツ神中店

越前町
- メルシ
- ヤマキシ朝日店
- 越前町

越前市
- セ シピィ
- セ バロー武生店
- セ 武生楽市
- セ ワイプラザグルメ館武生南店
- 武生商工会議所
- セ バロー国高店

池田町
- 池田町役場

南越前町
- 河野
- 今庄駅

永平寺町
- セ 福井大学医学部附属病院中央診療棟
- ハニーARENA福大病院前
- 上志比支所

大野市
- セ かじ惣リブレ店
- セ ヴィオ
- ホームセンターみつわ九頭龍店
- セ バローこぶし通り店

勝山市
- セ 勝山サン・プラザ
- セ 福井勝山総合病院
- セ ヤスサキホームセンター勝山店

坂井市
- 西長田
- セ アミ
- セ ハーツはるえ
- 春江病院
- セ ピアゴ丸岡店
- セ ハニー丸岡店前
- イーザ
- セ 三国南本町
- セ PLANT-2 坂井店
- 春江西

あわら市
- セ バロー金津店

敦賀市
- セ アル・プラザ敦賀店
- セ ハーツつるが店
- セ MEGAドン・キホーテUNY敦賀店
- セ バロー敦賀店
- セ バロー木崎店
- セ ワイプラザグルメ館敦賀店

若狭町
- レピア
- セ PLANT-2 上中店

小浜市
- セ 小浜ショッピングセンター
- セ バロー小浜店
- ハーツわかさ

おおい町
- 名田庄

川北町
- セ PLANT-3 川北店

内灘町
- セ 金沢医科大学病院

津幡町
- セ PLANT-3 津幡町

射水市
- 真生会富山病院

キャッシュコーナー（CD・ATM）数の推移

		2022年3月末日		2023年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	73	167	64	151
	店舗外CD・ATM	118	138	103	122
合　計		191	305	167	273
コンビニ提携	セブン銀行	24,368	26,253	24,989	26,913
	イーネット	12,100	12,489	12,016	12,394
	ローソン銀行	13,501	13,542	13,467	13,509

提携ATM

福井ふるさとネットサービス
（福邦銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫・福井県JAバンク（JA／信連）ATM）
入出金手数料無料でご利用いただけます。
※福井県JAバンク(JA/信連)の入金はご利用いただけません。

FITネットATM（北國銀行・富山第一銀行ATM）
入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。

セブン銀行ATM
（セブン-イレブン・イトーヨーカドー等に設置のATM）

イーネットATM
（ファミリーマート等に設置のATM）

ローソン銀行ATM
（ローソン等に設置のATM）

イオン銀行ATM
（イオンモール等に設置のATM）

ゆうちょ銀行ATM

財務データ

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は物価高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで持ち直しております。個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも緩やかに増加しており、企業の設備投資も緩やかに増加しております。一方、世界的な金融引締めなどが続く中、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクもあり、国内外の物価や金融政策の動向が日本経済に与える影響を引き続き注視していく必要があります。

福井県内経済においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動抑制の影響が和らぎ、個人消費は持ち直しつつあるものの物価上昇の影響などを受け、持ち直しの動きには一服感もみられます。企業の生産活動は、海外景気の下振れなどの影響により、スマートフォン向けを中心に電子部品・デバイス分野で弱まっております。今後は、国内外の経済動向が県内経済に与える影響を引き続き注視しつつも、２０２４年春の北陸新幹線敦賀延伸による宿泊、交通、飲食サービス関連を軸に県内経済全体の活性化が期待されます。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社10社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、2021年10月１日からの株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い通年ベースでの計上となったことにより貸出金利息や役務取引等収益が増加したことや、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比91億６百万円増加して、548億97百万円となりました。また、経常費用は、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い通年ベースでの計上となったことにより営業経費が増加したことや、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比75億62百万円増加して541億８百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比15億43百万円増加して７億88百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴い、前年度に負ののれん発生益を46億58百万円計上した反動から、前年度比26億36百万円減少して、18億３百万円となりました。

なお、当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移したことから、期中503億円増加して期末残高は３兆3,700億円となりました。

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中763億円増加して期末残高は２兆2,144億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中1,778億円減少して期末残高は5,704億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により2,587億64百万円減少し、投資活動により1,689億６百万円増加し、財務活動により25億33百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は923億91百万円の減少となり、期末残高は１兆1,068億19百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、貸出金の増加や借用金の減少による支出の増加を主因に、2,587億64百万円の支出となりました。また、前年度比では、借用金が純増から純減に転じたことや預金の増加幅が縮小したことなどから、4,453億２百万円の支出の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、1,689億６百万円の収入となりました。また、前年度比では、前年度の株式会社福邦銀行の連結子会社化による現金の増加の反動があったものの、有価証券の売却及び償還による収入の増加や有価証券の取得による支出の減少により、577億６百万円の収入の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払や自己株式の取得及び子会社株式の追加取得により、25億33百万円の支出となりました。また、前年度比では、子会社株式の追加取得による支出が増加したことを主因に、７億69百万円の支出の増加となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前年度比45億62百万円増加して、382億35百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比24億80百万円増加して355億68百万円となりました。

したがいまして、経常利益は、前年度比20億82百万円増加して、26億67百万円となり、当期純利益は、前年度比24億66百万円増加して、29億58百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、期中546億円増加して期末残高は２兆9,473億円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中531億円増加して期末残高は１兆8,773億円となりました。

決算情報

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、１株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年２回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20％程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は１株当たり25円とし、中間配当（１株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

(経営環境及び対処すべき課題)

当行グループを取り巻く環境は、基盤地域の人口減少や国内外の経済・物価・金融政策の動向など、先行きに対する不確実性が高まっております。一方で、経済活動は新型コロナウイルス感染症拡大前の平時に戻りつつあり、福井県では北陸新幹線の敦賀延伸などの交通網の整備によって、地域経済の活性化が期待されております。

2023年度は、これらの経営環境の変化を踏まえつつ、「中期経営計画Ⅰ」の2年目として、さらにスピードをあげて各施策に取り組んでまいります。特に、お客さま支援をより一層強化することにより、持続的かつ活力ある地域の発展に貢献してまいります。

お客さま支援の強化に向けては、デジタル活用による業務改革やチャネルの見直しを進め、ユーザビリティドメインからコンサルティングドメインへ戦略的に人財をさらにシフトし、次の取組みを行ってまいります。

法人のお客さまの事業成長の実現に向けては、コンサルティング人財のさらなる拡充・育成により本業支援を強化し、お客さまとの関係性を深化してまいります。強固な関係性を築くことにより、さらに多くのお客さまの真の経営課題に対して、グループ機能を最大限に活用しスピーディな支援を行ってまいります。

個人のお客さまの資産形成の実現に向けては、野村證券株式会社との包括的業務提携による金融商品仲介業務を開始いたします。福井県内に強固な顧客基盤を有する当行と金融商品取引業務に関する豊富なノウハウや商品ラインナップを有する野村證券株式会社が、双方の強みを最大限に活かすことにより、地域のお客さまに質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

活力ある地域の実現に向けては、100年に一度のチャンスである北陸新幹線の敦賀延伸の効果を最大限に活かすために、従来から取り組んでいる地域事業者への伴走支援や駅前再開発事業への参画に加えて、観光地域商社「ふくいヒトモノデザイン株式会社」の物販及び観光事業の本格化に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組みとしては、基盤である福井県の地域経済の特徴を踏まえた分析をもとに、脱炭素化などの社会的な要請に対するお客さまのニーズに合わせたサービスを提供できるよう、支援メニューの拡充や支援体制の構築に取り組んでまいります。

以上のとおり、今後もグループビジョン「FプロジェクトVision 2032」の実現に向け、グループの総力を結集し、行政などの関係機関とも連携・協調し、地域の活性化の中心的役割を担ってまいります。

●主要な経営指標等の推移（連結）

項目 ＼ 決算年月		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)
連結経常収益	百万円	41,599	40,729	41,883	45,790	54,897
連結経常利益又は連結経常損失（△）	百万円	4,490	3,413	4,234	△754	788
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,158	2,140	2,553	4,440	1,803
連結包括利益	百万円	4,172	△4,318	13,824	△3,171	△9,480
連結純資産額	百万円	131,522	123,759	136,607	140,620	128,710
連結総資産額	百万円	2,802,693	2,951,019	3,513,315	4,191,354	4,001,760
1株当たり純資産額	円	5,301.39	5,218.59	5,736.08	5,679.84	5,342.70
1株当たり当期純利益	円	132.69	89.83	107.48	188.96	77.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	132.10	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.11	8.77	8.67	7.93	7.59
自己資本比率	%	4.51	4.19	3.88	3.17	3.07
連結自己資本利益率	%	2.52	1.71	1.96	3.29	1.40
連結株価収益率	倍	12.76	16.87	18.23	7.46	19.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	87,125	99,866	483,845	186,537	△258,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,330	△57,545	△53,767	111,200	168,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,002	△3,214	△976	△1,764	△2,533
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	435,044	474,154	903,247	1,199,210	1,106,819
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,471 (572)	1,460 (552)	1,448 (533)	1,806 (541)	1,782 (532)

（注）1. 2019年度、2020年度、2021年度及び2022年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 2021年度に表示方法の変更を行い、2020年度の「連結経常収益」については、計数の組替えを行っております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

項目 ＼ 回次 決算年月		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	33,076	32,527	33,282	33,672	38,235
経常利益	百万円	3,630	2,546	3,122	584	2,667
当期純利益	百万円	2,824	1,853	2,027	491	2,958
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	121,511	115,034	127,347	120,061	110,781
総資産額	百万円	2,794,145	2,942,101	3,504,203	3,708,623	3,546,740
預金残高	百万円	2,317,476	2,409,821	2,674,910	2,815,512	2,862,360
貸出金残高	百万円	1,672,399	1,731,033	1,801,043	1,824,173	1,877,337
有価証券残高	百万円	613,803	661,253	726,255	692,253	568,690
1株当たり純資産額	円	5,082.93	4,850.67	5,347.24	5,127.36	4,807.28
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	118.65	77.80	85.34	20.93	126.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	118.12	—	—	—	—
自己資本比率（国内基準）	%	8.79	8.21	8.09	7.90	7.67
自己資本比率	%	4.34	3.90	3.63	3.23	3.12
自己資本利益率	%	2.35	1.56	1.67	0.39	2.56
株価収益率	倍	14.27	19.48	22.96	67.36	11.76
配当性向	%	42.13	64.26	58.58	238.84	39.50
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,375 (484)	1,366 (465)	1,349 (466)	1,312 (455)	1,276 (416)

（注）1. 第200期（2020年3月）、第201期（2021年3月）、第202期（2022年3月）及び第203期（2023年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 第203期（2023年3月）中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 第202期（2022年3月期）に表示方法の変更を行い、第201期（2021年3月期）の「経常収益」については、計数の組替えを行っております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（2022年3月31日）金額	当連結会計年度（2023年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金		1,200,220	1,108,538
商品有価証券		399	370
金銭の信託		6,802	6,802
有価証券	※1、2、3、5、10	748,305	570,478
貸出金	※3、4、5、6	2,138,111	2,214,487
外国為替	※3、4	9,757	8,858
その他資産	※3、5	64,251	62,682
有形固定資産	※8、9	31,462	31,167
建物		13,435	13,020
土地	※7	15,897	15,637
リース資産		112	163
建設仮勘定		107	550
その他の有形固定資産		1,908	1,796
無形固定資産		1,222	1,199
ソフトウエア		1,130	1,010
その他の無形固定資産		91	188
繰延税金資産		1,466	6,338
支払承諾見返	※3	8,747	9,254
貸倒引当金		△19,394	△18,417
資産の部合計		4,191,354	4,001,760

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（2022年3月31日）金額	当連結会計年度（2023年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※5	3,248,598	3,290,566
譲渡性預金		71,139	79,489
売現先勘定		27,507	—
債券貸借取引受入担保金	※5	9,525	6,526
借用金	※5	647,870	448,318
外国為替		88	109
その他負債		27,542	29,111
賞与引当金		443	436
役員賞与引当金		10	5
退職給付に係る負債		6,039	5,868
役員退職慰労引当金		110	39
役員株式給付引当金		192	198
睡眠預金払戻損失引当金		236	218
偶発損失引当金		204	227
ポイント引当金		67	68
固定資産解体費用引当金		—	23
株式譲渡損失引当金		—	61
繰延税金負債		—	137
再評価に係る繰延税金負債	※7	2,407	2,388
支払承諾		8,747	9,254
負債の部合計		4,050,733	3,873,050
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		5,972	6,299
利益剰余金		92,386	93,051
自己株式		△1,156	△1,793
株主資本合計		115,167	115,522
その他有価証券評価差額金		12,446	2,257
繰延ヘッジ損益		△4	—
土地再評価差額金	※7	5,465	5,423
退職給付に係る調整累計額		△78	△83
その他の包括利益累計額合計		17,829	7,597
非支配株主持分		7,622	5,590
純資産の部合計		140,620	128,710
負債及び純資産の部合計		4,191,354	4,001,760

●連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）金額
経常収益	※5	45,790	54,897
資金運用収益		27,026	30,254
貸出金利息		17,993	20,849
有価証券利息配当金		7,687	7,984
コールローン利息及び買入手形利息		28	49
預け金利息		836	849
その他の受入利息		480	521
役務取引等収益		8,212	9,079
その他業務収益		8,730	9,139
その他経常収益		1,822	6,423
償却債権取立益		256	278
その他の経常収益	※1	1,565	6,145
経常費用		46,545	54,108
資金調達費用		82	1,121
預金利息		169	444
譲渡性預金利息		18	17
コールマネー利息及び売渡手形利息		3	1
売現先利息		△220	12
債券貸借取引支払利息		31	261
借用金利息		10	108
その他の支払利息		69	275
役務取引等費用		2,802	3,346
その他業務費用		12,033	18,778
営業経費	※2	25,791	27,660
その他経常費用		5,835	3,201
貸倒引当金繰入額		2,778	1,456
貸出金償却		1,236	568
その他の経常費用	※3	1,819	1,176
経常利益又は経常損失（△）		△754	788
特別利益		4,723	44
固定資産処分益		34	44
耐震対応損失引当金戻入益		30	—
負ののれん発生益		4,658	—
特別損失		871	241
固定資産処分損		71	79
減損損失	※4	799	138
固定資産解体費用引当金繰入額		—	23
税金等調整前当期純利益		3,097	591
法人税、住民税及び事業税		672	392
法人税等調整額		△875	△372
法人税等合計		△203	20
当期純利益		3,300	571
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△1,140	△1,231
親会社株主に帰属する当期純利益		4,440	1,803

●連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）金額
当期純利益		3,300	571
その他の包括利益	※1	△6,472	△10,052
その他有価証券評価差額金		△6,426	△10,042
繰延ヘッジ損益		23	4
退職給付に係る調整額		△69	△13
包括利益		△3,171	△9,480
（内訳）			
親会社株主に係る包括利益		△1,879	△8,386
非支配株主に係る包括利益		△1,292	△1,093

決算情報（連結）

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	5,972	89,132	△617	112,452	18,709	△27	5,471	1	24,155	—	136,607
当期変動額												
剰余金の配当			△1,191		△1,191							△1,191
土地再評価差額金の取崩			5		5							5
親会社株主に帰属する当期純利益			4,440		4,440							4,440
自己株式の取得				△654	△654							△654
自己株式の処分				115	115							115
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減											8,915	8,915
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△6,262	23	△5	△80	△6,325	△1,292	△7,618
当期変動額合計	—	△0	3,254	△538	2,715	△6,262	23	△5	△80	△6,325	7,622	4,012
当期末残高	17,965	5,972	92,386	△1,156	115,167	12,446	△4	5,465	△78	17,829	7,622	140,620

当連結会計年度（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	5,972	92,386	△1,156	115,167	12,446	△4	5,465	△78	17,829	7,622	140,620
当期変動額												
剰余金の配当			△1,180		△1,180							△1,180
土地再評価差額金の取崩			42		42							42
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803		1,803							1,803
自己株式の取得				△683	△683							△683
自己株式の処分		△0		46	46							46
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減											50	50
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		326			326							326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△10,189	4	△42	△4	△10,232	△2,082	△12,315
当期変動額合計	—	326	665	△636	354	△10,189	4	△42	△4	△10,232	△2,032	△11,910
当期末残高	17,965	6,299	93,051	△1,793	115,522	2,257	—	5,423	△83	7,597	5,590	128,710

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前連結会計年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）金額	当連結会計年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,097	591
減価償却費		1,538	1,456
減損損失		799	138
負ののれん発生益		△4,658	—
貸倒引当金の増減（△）		2,066	△976
賞与引当金の増減額（△は減少）		△4	△7
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		2	△5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		5	△70
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		35	△171
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）		25	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△40	△18
偶発損失引当金の増減（△）		△15	22
耐震対応損失引当金の増減額（△は減少）		△312	—
ポイント引当金の増減額（△は減少）		0	1
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）		—	23
株式譲渡損失引当金の増減額（△は減少）		—	61
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）		△70	—
資金運用収益		△27,026	△30,254
資金調達費用		82	1,121
有価証券関係損益（△）		3,843	5,041
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△46	△48
為替差損益（△は益）		△7,857	△4,896
固定資産処分損益（△は益）		37	34
貸出金の純増（△）減		△22,700	△76,376
預金の純増減（△）		136,925	41,967
譲渡性預金の純増減（△）		△31,702	8,349
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		149,975	△199,552
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		254	△709
コールローン等の純増（△）減		△35	—
コールマネー等の純増減（△）		△44,439	△27,507
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		851	△2,998
商品有価証券の純増（△）減		83	28
外国為替（資産）の純増（△）減		△2,037	898
外国為替（負債）の純増減（△）		△10	21
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△968	△675
資金運用による収入		27,630	30,738
資金調達による支出		△83	△991
その他		2,767	△3,364
小　計		188,012	△258,120
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△1,474	△643
営業活動によるキャッシュ・フロー		186,537	△258,764
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△156,411	△132,603
有価証券の売却による収入		133,501	223,256
有価証券の償還による収入		63,783	79,471
金銭の信託の増加による支出		△300	—
有形固定資産の取得による支出		△621	△1,226
無形固定資産の取得による支出		△220	△257
有形固定資産の売却による収入		197	226
無形固定資産の売却による収入		1	—
資産除去債務の履行による支出		△14	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		71,283	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		111,200	168,906
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,191	△1,180
非支配株主への配当金の支払額		—	△93
自己株式の取得による支出		△654	△683
自己株式の売却による収入		115	46
リース債務の返済による支出		△33	△54
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△0	△568
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,764	△2,533
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		295,963	△92,391
現金及び現金同等物の期首残高		903,247	1,199,210
現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,199,210	1,106,819

決算情報（連結）

○注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　10社

株式会社福邦銀行
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
株式会社福井キャリアマネジメント
ふくいヒトモノデザイン株式会社
株式会社ふくいのデジタル
福邦カード株式会社

なお、ふくいヒトモノデザイン株式会社及び株式会社ふくいのデジタルは、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　1社

会社名
ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連会社　1社

会社名
ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　10社

4　会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び銀行業務を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年
その他　　２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～11年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業務を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,713百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

（11）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

（12）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

（13）固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、一部の連結子会社において、建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

（14）株式譲渡損失引当金の計上基準

株式譲渡損失引当金は、一部の連結子会社において、株式の譲渡に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
(なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年（2020年）10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1　貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　18,417百万円

上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業務を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は17,049百万円であり、大部分を占めております。

以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業務を営む連結子会社について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4　会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量的判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、金融機関等の支援状況及び新型コロナウイルス感染症の影響等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、当連結会計年度末における新型コロナウイルス感染症の影響については、懸念される損失に備えるため、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国や地方公共団体からウィズコロナ下における各種政策が打ち出されているほか、当行グループの主要営業基盤である福井県内の感染状況等を勘案すると、今後信用リスクへの影響は限定的であると見ております。

また、エネルギー価格等の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当行及び銀行業務を営む連結子会社においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、急激な経済環境の悪化等の影響が大きいと想定している債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

③　翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年（2015年）３月26日）に準じております。

①　取引の概要

従持信託は、信託の設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②　信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、670百万円、389千株であります。

③　総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

672百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

①　取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年３月末日で終了する事業年度から2024年３月末日で終了する事業年度までの５事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

決算情報（連結）

② 信託が保有する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、324百万円、177千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 338百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
1,799百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,600百万円
危険債権額	27,533百万円
三月以上延滞債権額	78百万円
貸出条件緩和債権額	2,824百万円
合計額	36,037百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,918百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	199,470百万円
貸出金	406,730百万円
その他資産	31百万円
計	606,232百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,156百万円
債券貸借取引受入担保金	6,526百万円
借用金	447,270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	20百万円
その他資産	25,308百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	285百万円
金融商品等差入担保金	3,467百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	603,139百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	578,499百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	8,084百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,645百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,408百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
5,235百万円

（連結損益計算書関係）

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 5,764百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 11,841百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等償却	265百万円
株式等売却損	549百万円
株式譲渡損失引当金繰入額	61百万円

※4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	営業店舗（20か所）	土地・建物	34
福井県内	共用資産（２か所）	土地	16
福井県内	遊休資産（11か所）	土地・建物・その他	43
福井県外	営業店舗（１か所）	建物	2
福井県外	遊休資産（２か所）	土地・建物	41
		合計	138
		（うち土地	100）
		（うち建物	35）
		（うちその他	1）

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業店舗に関しては営業店単位（複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位）を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。
連結子会社については、営業店単位又は各社を１つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

※５　顧客との契約から生じる収益
　売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△17,403
組替調整額	2,985
税効果調整前	△14,417
税効果額	4,375
その他有価証券評価差額金	△10,042
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5
組替調整額	－
税効果調整前	5
税効果額	△1
繰延ヘッジ損益	4
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△50
組替調整額	30
税効果調整前	△20
税効果額	6
退職給付に係る調整額	△13
その他の包括利益合計	△10,052

（連結株主資本等変動計算書関係）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	728	396	25	1,100	(注1,2,3)
合計	728	396	25	1,100	

（注）１　自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首－千株、当連結会計年度末389千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首196千株、当連結会計年度末177千株）が含まれております。
２　自己株式の株式数の増加は、従持信託の開始による当行株式の取得396千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
３　自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡６千株、役員向け株式交付信託に基づく執行役１名の退任に伴う給付18千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの０千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
　該当事項はありません。

３　配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月13日取締役会	普通株式	590	25	2022年３月31日	2022年６月３日
2022年11月11日取締役会	普通株式	590	25	2022年９月30日	2022年12月２日

（注）配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金（2022年５月13日取締役会決議分４百万円、2022年11月11日取締役会決議分４百万円）を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月12日取締役会	普通株式	590	利益剰余金	25	2023年３月31日	2023年６月２日

（注）配当金の総額には、従持信託に対する配当金９百万円及び役員株式交付信託に対する配当金４百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,108,538百万円
その他の預け金	△1,719百万円
現金及び現金同等物	1,106,819百万円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引
　所有権移転外ファイナンス・リース取引
（1）借手側
①　リース資産の内容
ィ　有形固定資産
　主として、車両、器具及び備品であります。
ロ　無形固定資産
　ソフトウェアであります。
②　リース資産の減価償却の方法
　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（2）貸手側
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

２　オペレーティング・リース取引
　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（1）借手側
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（2）貸手側
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

３　転リース取引
　転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
　金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
　当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。
　また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ＡＬＭ」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
　当行グループの一部の連結対象子会社には、銀行業務、リース業務を行っている子会社があります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
　当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
　金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借用金は、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
　デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
　「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
　当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。
　なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

決算情報（連結）

② 市場リスクの管理

（ⅰ）市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をＡＬＭの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（ＶａＲ）算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資

保有期間：６カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

有価証券勘定のうち政策投資

保有期間：１年、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

預貸金勘定

保有期間：１年、信頼水準：99.0%、観測期間：５年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（ＶａＲ）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（ＶａＲ）は、有価証券勘定で33,852百万円、預貸金勘定で26,420百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：１日のＶａＲと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテスティングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの３つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	370	370	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	556,882	556,882	—
(3) 貸出金	2,214,487		
貸倒引当金（＊1）	△18,121		
	2,196,366	2,208,165	11,798
資産計	2,753,619	2,765,418	11,798
(1) 預金及び譲渡性預金	3,370,055	3,370,128	73
(2) 借用金	448,318	448,318	—
負債計	3,818,373	3,818,447	73
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	53	53	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　　分	当連結会計年度 (2023年３月31日)
非上場株式（＊1）（＊2）	2,318
組合出資金（＊3）	11,277

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年（2020年）３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,072,391	—	—	—	—	—
有価証券	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
その他有価証券のうち満期があるもの	43,563	102,432	126,641	59,685	87,175	69,201
うち国債	200	—	32,500	—	—	3,000
地方債	1,432	6,501	3,551	41,951	36,127	9,194
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,954	56,778	37,871	6,030	3,033	53,999
その他	21,976	39,153	52,718	11,704	48,014	3,007
貸出金（＊）	653,834	434,061	268,890	163,650	167,585	448,922
合　　計	1,769,788	536,493	395,531	223,336	254,761	518,123

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,366百万円、期間の定めのないもの45,177百万円は含めておりません。

（注３）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（＊）	3,259,924	91,725	16,601	903	900	—
借用金	135,696	242,077	70,544	—	—	—
合　　計	3,395,621	333,802	87,145	903	900	—

（＊）預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	333	36	—	370
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	35,900	97,151	—	133,051
社債	—	170,599	5,347	175,946
株式	38,197	—	—	38,197
その他	33,769	174,870	602	209,241
資産計	108,201	442,657	5,949	556,808
デリバティブ取引				
通貨関連	—	53	—	53
デリバティブ取引計	—	53	—	53

（※１）有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は444百万円であります。

第24－９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（注1）	その他の包括利益に計上（注2）					
7,248	140	8	△6,952	—	—	444	—

（注１）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（注２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※２）その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	—	—	2,208,165	2,208,165
資産計	—	—	2,208,165	2,208,165
預金及び譲渡性預金	—	3,370,128	—	3,370,128
借用金	—	448,318	—	448,318
負債計	—	3,818,447	—	3,818,447

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　　産

有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル１の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル１、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル３の時価に分類しております。

負　　債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

決算情報（連結）

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）の借用金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債（自行保証付私募債）	現在価値技法	倒産確率	0.0%―0.4%	0.1%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	3,327	0	31	1,987	―	―	5,347	―
その他	608	―	△6	―	―	―	602	―

（※１）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（※２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	7,270
勤務費用	386
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	23
退職給付の支払額	△643
過去勤務費用の発生額	―
新規連結による増加額	―
その他	―
退職給付債務の期末残高	7,065

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
年金資産の期首残高	1,231
期待運用収益	36
数理計算上の差異の発生額	△27
退職給付の支払額	△103
事業主からの拠出額	59
新規連結による増加額	―
年金資産の期末残高	1,197

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	7,065
年金資産	△1,197
	5,868
非積立型制度の退職給付債務	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868

退職給付に係る負債	5,868
退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,868

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
勤務費用	386
利息費用	27
期待運用収益	△36
数理計算上の差異の費用処理額	8
過去勤務費用の費用処理額	22
その他	―
確定給付制度に係る退職給付費用	407

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
過去勤務費用	22
数理計算上の差異	△42
その他	—
合計	△20

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
未認識過去勤務費用	89
未認識数理計算上の差異	30
その他	—
合計	119

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
債券	28.40%
株式	41.09%
現金及び預金	2.22%
その他	28.29%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）
割引率	主に0.5%
長期期待運用収益率	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.0%

（注）当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3　確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は64百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,773百万円
退職給付に係る負債	1,715
有価証券有税償却	639
土地に係る減損損失	1,123
減価償却費	828
税務上の繰越欠損金（注２）	2,112
その他	1,456
繰延税金資産小計	15,648
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△1,768
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,543
評価性引当額小計（注１）	△8,311
繰延税金資産合計	7,337
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△559
固定資産圧縮積立金	△164
時価評価による簿価修正額	△393
その他	△18
繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産（負債）の純額	6,200百万円

（注１）評価性引当額が399百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加を、貸倒引当金や有価証券有税償却等に係る評価性引当額の減少が上回ったことによるものです。

（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（*）	307	12	0	62	—	1,728	2,112
評価性引当額	△307	△12	△0	△62	—	△1,384	△1,768
繰延税金資産	—	—	—	—	—	344	344

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.69
親会社との税率差異	6.91
時価評価資産に係る連結調整	△4.25
受取配当金の連結消去	14.15
評価性引当額の増減	△37.41
給与等支給額増加の税額控除	△0.48
住民税均等割額	9.06
未払法人税等充当差額	△1.68
その他	△1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.44%

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

決算情報（連結）

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
役務取引等収益	7,595
預金・貸出業務	2,297
為替業務	2,174
証券関連業務	671
代理業務	228
保険販売等業務	490
その他業務	1,733
顧客との契約から生じる経常収益	7,595
上記以外の経常収益	47,301
外部顧客に対する経常収益	54,897

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（17）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1　関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社カネイチ（注１）	福井県鯖江市	80	不動産取引業	被所有 直接 0.00	銀行取引	資金の貸付	100	貸出金	100
役員の近親者	中西　眞三	―	―	会社役員	―	―	債務保証（注２）	100	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注１）株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100％を保有しております。

（注２）株式会社カネイチの当行借入に対する債務保証を行っております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	5,342円70銭
１株当たり当期純利益	77円14銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（1）１株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	128,710
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,590
うち非支配株主持分	百万円	5,590
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	123,120
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,044

（2）１株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,803
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,803
普通株式の期中平均株式数	千株	23,376

３　株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

（単位：千株）

	従持信託	役員株式交付信託
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	389	177
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	47	186

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

○セグメント情報

報告セグメントの概要

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

○関連情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,187	10,381	7,353	8,868	45,790

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,160	14,729	8,047	9,959	54,897

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

決算情報（単体）

会社法第396条第１項及び第436条第２項第１号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2022年3月31日）金額	当事業年度（2023年3月31日）金額
（資産の部）			
現金預け金		1,115,613	1,019,694
現金		35,201	31,019
預け金		1,080,412	988,675
商品有価証券		399	370
商品国債		369	333
商品地方債		29	36
金銭の信託		6,802	6,802
有価証券	※3、5	692,253	568,690
国債		102,693	34,195
地方債		99,508	95,950
社債	※8	181,668	175,946
株式	※1、2	43,227	45,474
その他の証券	※1	265,156	217,122
貸出金	※3、5、6	1,824,173	1,877,337
割引手形	※4	3,562	3,997
手形貸付		29,932	30,808
証書貸付		1,588,111	1,625,412
当座貸越		202,566	217,119
外国為替	※3	9,670	8,858
外国他店預け		7,416	6,162
買入外国為替	※4	2,254	2,690
取立外国為替		—	5
その他資産	※3	35,334	34,187
未収収益		1,786	1,556
金融派生商品		812	1,717
金融商品等差入担保金		2,185	3,467
その他の資産	※5	30,551	27,447
有形固定資産	※7	28,839	28,588
建物		12,527	12,158
土地		14,608	14,473
リース資産		16	11
建設仮勘定		107	478
その他の有形固定資産		1,578	1,465
無形固定資産		255	176
ソフトウエア		240	161
その他の無形固定資産		14	14
繰延税金資産		688	5,609
支払承諾見返	※3	8,611	9,111
貸倒引当金		△14,019	△12,685
資産の部合計		3,708,623	3,546,740

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2022年3月31日）金額	当事業年度（2023年3月31日）金額
（負債の部）			
預金	※5	2,815,512	2,862,360
当座預金		245,070	219,183
普通預金		1,602,434	1,696,783
貯蓄預金		14,329	15,017
通知預金		4,482	213
定期預金		863,235	853,063
定期積金		4,706	1,145
その他の預金		81,254	76,952
譲渡性預金		77,139	84,989
売現先勘定		27,507	—
債券貸借取引受入担保金	※5	9,525	6,526
借用金	※5	625,395	446,143
借入金		625,395	446,143
外国為替		88	109
売渡外国為替		3	0
未払外国為替		84	109
その他負債		16,271	18,431
未払法人税等		101	90
未払費用		505	774
前受収益		607	738
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,458	1,663
金融商品等受入担保金		232	43
リース債務		18	13
その他の負債		12,347	15,107
賞与引当金		191	159
役員賞与引当金		10	5
退職給付引当金		5,334	5,191
役員株式給付引当金		192	198
睡眠預金払戻損失引当金		189	150
偶発損失引当金		166	176
ポイント引当金		15	16
再評価に係る繰延税金負債		2,407	2,388
支払承諾		8,611	9,111
負債の部合計		3,588,562	3,435,958

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（2022年3月31日）金額	当事業年度（2023年3月31日）金額
（純資産の部）			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,657	2,657
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		43	43
利益剰余金		82,509	84,329
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		64,543	66,364
圧縮積立金		387	375
別途積立金		62,930	62,930
繰越利益剰余金		1,226	3,058
自己株式		△1,156	△1,793
株主資本合計		101,976	103,159
その他有価証券評価差額金		12,623	2,198
繰延ヘッジ損益		△4	—
土地再評価差額金		5,465	5,423
評価・換算差額等合計		18,084	7,621
純資産の部合計		120,061	110,781
負債及び純資産の部合計		3,708,623	3,546,740

●単体損益計算書

（単位：百万円）

区分	注記番号	前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）金額	当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）金額
経常収益		33,672	38,235
資金運用収益		23,922	24,636
貸出金利息		15,959	16,579
有価証券利息配当金		7,098	7,113
コールローン利息		28	48
預け金利息		781	792
その他の受入利息		53	102
役務取引等収益		6,186	6,135
受入為替手数料		2,076	1,939
その他の役務収益		4,109	4,195
その他業務収益		1,774	1,258
外国為替売買益		343	399
国債等債券売却益		1,073	487
国債等債券償還益		357	263
その他の業務収益		0	107
その他経常収益		1,789	6,205
償却債権取立益		245	257
株式等売却益		1,195	5,585
金銭の信託運用益		46	48
その他の経常収益		301	313
経常費用		33,088	35,568
資金調達費用		57	1,081
預金利息		150	414
譲渡性預金利息		18	17
コールマネー利息		3	1
売現先利息		△220	12
債券貸借取引支払利息		31	261
借用金利息		10	105
その他の支払利息		64	268
役務取引等費用		3,140	3,214
支払為替手数料		438	375
その他の役務費用		2,702	2,839
その他業務費用		4,335	8,791
商品有価証券売買損		3	1
国債等債券売却損		3,644	8,525
国債等債券償却		448	—
その他の業務費用		238	263
営業経費	※1	21,536	20,687
その他経常費用		4,018	1,793
貸倒引当金繰入額		1,128	474
貸出金償却		1,234	560
株式等売却損		425	348
株式等償却		1,097	252
その他の経常費用		131	157
経常利益		584	2,667
特別利益		57	40
固定資産処分益		26	40
耐震対応損失引当金戻入益		30	—
特別損失		440	84
固定資産処分損		55	75
減損損失	※2	385	9
税引前当期純利益		201	2,622
法人税、住民税及び事業税		425	26
法人税等調整額		△716	△362
法人税等合計		△290	△336
当期純利益		491	2,958

決算情報（単体）

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日　至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	398	61,930	2,909	83,203	△617	103,209
当期変動額											
剰余金の配当								△1,191	△1,191		△1,191
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								5	5		5
当期純利益								491	491		491
自己株式の取得										△654	△654
自己株式の処分										115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△11	1,000	△1,682	△694	△538	△1,232
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	387	62,930	1,226	82,509	△1,156	101,976

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,693	△27	5,471	24,138	127,347
当期変動額					
剰余金の配当					△1,191
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					5
当期純利益					491
自己株式の取得					△654
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,070	23	△5	△6,053	△6,053
当期変動額合計	△6,070	23	△5	△6,053	△7,286
当期末残高	12,623	△4	5,465	18,084	120,061

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2022年4月1日　至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	387	62,930	1,226	82,509	△1,156	101,976
当期変動額											
剰余金の配当								△1,180	△1,180		△1,180
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立											—
土地再評価差額金の取崩								42	42		42
当期純利益								2,958	2,958		2,958
自己株式の取得										△683	△683
自己株式の処分			△0	△0						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△11	—	1,832	1,820	△636	1,183
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	375	62,930	3,058	84,329	△1,793	103,159

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,623	△4	5,465	18,084	120,061
当期変動額					
剰余金の配当					△1,180
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					42
当期純利益					2,958
自己株式の取得					△683
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,424	4	△42	△10,463	△10,463
当期変動額合計	△10,424	4	△42	△10,463	△9,279
当期末残高	2,198	—	5,423	7,621	110,781

決算情報（単体）

○注記事項

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定額法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物　　３年～50年
　その他　　２年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6　収益及び費用の計上基準
　顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7　引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
　上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,545百万円であります。
（2）賞与引当金
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）役員賞与引当金
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（4）退職給付引当金
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
　数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（5）役員株式給付引当金
　役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
（6）睡眠預金払戻損失引当金
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
（7）偶発損失引当金
　偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。
（8）ポイント引当金
　ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8　ヘッジ会計の方法
　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年（2020年）10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。
　ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
　投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。

10　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
　退職給付に係る会計処理
　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

　会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	12,685百万円

　本見積りの内容については、決算情報（連結）「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（1）信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランの内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（2）役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の内容については、決算情報（連結）「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,863百万円
出資金	304百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

1,799百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,373百万円
危険債権額	18,655百万円
三月以上延滞債権額	78百万円
貸出条件緩和債権額	320百万円
合計額	22,427百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,687百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	196,771百万円
貸出金	406,730百万円
その他の資産	31百万円
計	603,533百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,900百万円
債券貸借取引受入担保金	6,526百万円
借用金	445,470百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	20百万円
その他の資産	22,308百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	186百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	538,818百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	518,290百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,256百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

5,235百万円

（損益計算書関係）

※１　「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,828百万円

※２　当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
福井県内	営業店舗（10か所）	土地・建物	6
福井県内	遊休資産（４か所）	土地・建物	3
		合計	9
		（うち土地	6）
		（うち建物	3）

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位（複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位）を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

決算情報（単体）

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（百万円）

子会社株式	6,863
関連会社株式	—

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,091百万円
退職給付引当金	1,581
有価証券有税償却	568
土地に係る減損損失	849
減価償却費	624
税務上の繰越欠損金	339
その他	810
繰延税金資産小計	10,865
評価性引当額	△4,564
繰延税金資産合計	6,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△502
固定資産圧縮積立金	△164
その他	△24
繰延税金負債合計	△691
繰延税金資産（負債）の純額	5,609百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.93
評価性引当額の増減	△41.80
住民税均等割額	1.39
外国税額控除	0.06
その他	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.81%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種　　類	国内業務部門		国際業務部門		合　計	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資金運用収益	22,015	22,635	1,914	2,001	7 23,922	— 24,636
資金調達費用	119	101	△53	979	7 57	— 1,081
金銭の信託見合費用	0	0	—	—	0	0
資金運用収支	21,896	22,533	1,967	1,021	23,864	23,555
役務取引等収益	6,112	6,053	73	81	6,186	6,135
役務取引等費用	3,072	3,173	68	41	3,140	3,214
役務取引等収支	3,040	2,879	5	40	3,046	2,920
その他業務収益	944	820	829	437	1,774	1,258
その他業務費用	3,143	6,112	1,191	2,678	4,335	8,791
その他業務収支	△2,198	△5,292	△362	△2,240	△2,560	△7,532
業務粗利益	22,738	20,121	1,611	△1,178	24,350	18,942
業務粗利益率	0.74%	0.62%	0.92%	△1.08%	0.77%	0.58%

（注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2022年3月期0百万円　2023年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

●業務純益等（単体）

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	824	△1,454
実質業務純益	2,823	△1,713
コア業務純益	5,486	6,060
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	4,449	4,335

損益の状況

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種類		2022年3月期 平均残高	2022年3月期 利息	2022年3月期 利回り（%）	2023年3月期 平均残高	2023年3月期 利息	2023年3月期 利回り（%）
国内業務部門	資金運用勘定	(75,829) 3,044,855	(7) 22,015	0.72	(71,025) 3,197,929	(—) 22,635	0.70
	うち貸出金	1,818,283	15,868	0.87	1,846,805	16,254	0.88
	うち商品有価証券	468	2	0.56	391	1	0.50
	うち有価証券	532,115	5,305	0.99	539,011	5,544	1.02
	うちコールローン	17,569	28	0.16	7,021	17	0.24
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	599,705	776	0.12	733,673	792	0.10
	資金調達勘定	3,372,198	119	0.00	3,412,257	101	0.00
	うち預金	2,747,514	100	0.00	2,841,756	84	0.00
	うち譲渡性預金	97,359	18	0.01	63,870	17	0.02
	うちコールマネー	82	0	0.00	68	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	533,871	0	0.00	513,361	0	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	174,854	1,914	1.09	108,259	2,001	1.84
	うち貸出金	10,442	90	0.86	10,964	324	2.96
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	153,328	1,790	1.16	85,265	1,566	1.83
	うちコールローン	80	0	0.22	896	31	3.54
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	193	4	2.11	37	△0	△0.61
	資金調達勘定	(75,829) 175,367	(7) △53	△0.03	(71,025) 108,428	(—) 979	0.90
	うち預金	25,610	49	0.19	21,416	330	1.54
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	853	3	0.36	35	1	4.54
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	59,293	△220	△0.37	2,458	12	0.51
	うち債券貸借取引受入担保金	8,696	31	0.36	8,826	261	2.96
	うち借用金	4,483	10	0.22	4,519	105	2.32

（注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年3月期372,245百万円、2023年3月期254,201百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2022年3月期6,629百万円、2023年3月期6,800百万円）及び利息（2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円）をそれぞれ控除しております。
国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年3月期54百万円、2023年3月期45百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

●利回・利鞘（単体）

（単位：%）

項目	区分	2022年3月期	2023年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.72	0.70
	国際業務部門	1.09	1.84
	合計	0.76	0.76
資金調達原価	国内業務部門	0.62	0.59
	国際業務部門	0.20	1.31
	合計	0.62	0.63
総資金利鞘	国内業務部門	0.10	0.11
	国際業務部門	0.89	0.53
	合計	0.14	0.13

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種類		2022年3月期			2023年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	4,548	△4,801	△252	1,102	△482	619
	うち貸出金	335	△428	△93	248	137	385
	うち商品有価証券	△0	△0	△1	△0	△0	△0
	うち有価証券	599	△1,403	△804	68	170	239
	うちコールローン	1	22	23	△16	5	△11
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	389	220	610	160	△145	15
	支払利息	—	△32	△32	—	△17	△17
	うち預金	—	△28	△28	—	△16	△16
	うち譲渡性預金	△5	0	△4	△3	2	△1
	うちコールマネー	—	△0	△0	—	△0	△0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	受取利息	△336	△5	△341	△725	813	87
	うち貸出金	12	△27	△15	4	229	234
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△352	29	△322	△789	565	△224
	うちコールローン	0	—	0	1	29	31
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△1	0	△1	△3	△1	△4
	支払利息	△14	△141	△156	20	1,013	1,033
	うち預金	△10	△38	△48	△7	289	281
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	△16	△0	△16	△2	1	△1
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	40	△74	△33	210	22	232
	うち債券貸借取引受入担保金	4	△25	△21	0	229	230
	うち借用金	1	△21	△19	0	94	94

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
役務取引等収益	6,112	6,053	73	81	6,186	6,135
うち預金・貸出業務	2,891	2,893	0	—	2,891	2,893
うち為替業務	2,007	1,862	69	77	2,076	1,939
うち証券関連業務	646	597	—	—	646	597
うち代理業務	217	217	—	—	217	217
うち保証業務	39	49	3	4	43	54
うち保険販売業務	277	400	—	—	277	400
役務取引等費用	3,072	3,173	68	41	3,140	3,214
うち為替業務	433	369	4	6	438	375

損益の状況

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科　　目	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	8,914	8,828
退職給付費用	382	414
福利厚生費	237	41
減価償却費	1,258	1,021
土地建物機械賃借料	489	495
営繕費	152	185
消耗品費	347	274
給水光熱費	190	205
旅費	26	43
通信費	739	820
広告宣伝費	232	231
租税公課	1,328	1,170
その他	7,235	6,955
合　計	21,536	20,687

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：%）

科　　目	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.01	0.07
純資産経常利益率	0.47	2.31
総資産当期純利益率	0.01	0.08
純資産当期純利益率	0.39	2.56

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{（期首純資産勘定＋期末純資産勘定）÷2}}\times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

項目			2022年3月期	2023年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	1,866,316（ 64.5）	1,931,198（ 65.5）
		うち有利息預金	1,409,832（ 48.7）	1,476,035（ 50.1）
		定期性預金	867,941（ 30.0）	854,209（ 29.0）
		うち固定金利定期預金	862,227（ 29.8）	852,108（ 28.9）
		うち変動金利定期預金	1,002（ 0.0）	949（ 0.0）
		その他	59,169（ 2.0）	56,539（ 1.9）
		小　計	2,793,427（ 96.5）	2,841,947（ 96.4）
	国際業務部門	流動性預金	—（ —）	—（ —）
		うち有利息預金	—（ —）	—（ —）
		定期性預金	—（ —）	—（ —）
		その他	22,084（ 0.8）	20,412（ 0.7）
		小　計	22,084（ 0.8）	20,412（ 0.7）
譲渡性預金			77,139（ 2.7）	84,989（ 2.9）
	国内業務部門		77,139（ 2.7）	84,989（ 2.9）
	国際業務部門		—（ 0.0）	—（ —）
預金・譲渡性預金総合計			2,892,652（100.0）	2,947,349（100.0）
	国内業務部門		2,870,567（ 99.2）	2,926,937（ 99.3）
	国際業務部門		22,084（ 0.8）	20,412（ 0.7）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. （ ）内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

項目			2022年3月期	2023年3月期
預金	国内業務部門	流動性預金	1,858,084（ 64.7）	1,950,466（ 66.6）
		うち有利息預金	1,378,617（ 48.0）	1,456,400（ 49.8）
		定期性預金	881,582（ 30.7）	883,199（ 30.2）
		うち固定金利定期預金	873,770（ 30.4）	879,875（ 30.1）
		うち変動金利定期預金	1,033（ 0.0）	979（ 0.0）
		その他	7,847（ 0.3）	8,091（ 0.3）
		小　計	2,747,514（ 95.7）	2,841,756（ 97.1）
	国際業務部門	流動性預金	—（ —）	—（ —）
		うち有利息預金	—（ —）	—（ —）
		定期性預金	—（ —）	—（ —）
		その他	25,610（ 0.9）	21,416（ 0.7）
		小　計	25,610（ 0.9）	21,416（ 0.7）
譲渡性預金			97,359（ 3.4）	63,870（ 2.2）
	国内業務部門		97,359（ 3.4）	63,870（ 2.2）
	国際業務部門		—（ —）	—（ —）
預金・譲渡性預金総合計			2,870,484（100.0）	2,927,043（100.0）
	国内業務部門		2,844,873（ 99.1）	2,905,627（ 99.3）
	国際業務部門		25,610（ 0.9）	21,416（ 0.7）

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. （ ）内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

（単位：百万円,%）

区　分	2022年3月期	2023年3月期
個人	1,827,895（ 64.9）	1,872,864（ 65.4）
一般法人	790,604（ 28.1）	818,507（ 28.6）
その他	197,013（ 7.0）	170,988（ 6.0）
合　計	2,815,512（ 100.0）	2,862,360（ 100.0）

（注）1. その他＝公金＋金融機関
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

（単位：店,百万円）

2022年3月期		2023年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	31,787	91	32,388

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

（単位：人,百万円）

2022年3月期		2023年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,358	2,130	1,317	2,237

（注）1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

営業の状況

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

科目		2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門	割引手形	3,562（ 0.2）	3,997（ 0.2）
	手形貸付	29,399（ 1.6）	29,414（ 1.6）
	証書貸付	1,578,083（ 86.5）	1,618,268（ 86.2）
	当座貸越	202,566（ 11.1）	217,119（ 11.5）
	小　計	1,813,611（ 99.4）	1,868,799（ 99.5）
国際業務部門	手形貸付	533（ 0.1）	1,393（ 0.1）
	証書貸付	10,028（ 0.5）	7,143（ 0.4）
	当座貸越	—（ —）	—（ —）
	小　計	10,561（ 0.6）	8,537（ 0.5）
合　計		1,824,173（100.0）	1,877,337（100.0）

（注）（　）内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

科目		2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門	割引手形	3,195（ 0.2）	3,782（ 0.2）
	手形貸付	29,157（ 1.6）	29,782（ 1.6）
	証書貸付	1,581,822（ 86.5）	1,592,398（ 85.7）
	当座貸越	204,108（ 11.1）	220,841（ 11.9）
	小　計	1,818,283（ 99.4）	1,846,805（ 99.4）
国際業務部門	手形貸付	315（ 0.0）	1,059（ 0.1）
	証書貸付	10,126（ 0.6）	9,904（ 0.5）
	当座貸越	—（ —）	—（ —）
	小　計	10,442（ 0.6）	10,964（ 0.6）
合　計		1,828,725（100.0）	1,857,769（100.0）

（注）1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2.（　）内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

（単位：百万円,%）

区分	2022年3月期	2023年3月期
設備資金	798,719（ 43.8）	838,127（ 44.6）
運転資金	1,025,454（ 56.2）	1,039,210（ 55.4）
合　計	1,824,173（100.0）	1,877,337（100.0）

（注）（　）内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

（単位：百万円,%）

業種別	2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門	1,813,611（ 99.4）	1,868,799（ 99.5）
製造業	191,596（ 10.5）	186,931（ 10.0）
農業、林業	1,362（ 0.1）	1,026（ 0.1）
漁業	131（ 0.0）	111（ 0.0）
鉱業、採石業、砂利採取業	1,245（ 0.1）	196（ 0.0）
建設業	62,316（ 3.4）	60,937（ 3.2）
電気・ガス・熱供給・水道業	39,737（ 2.2）	51,292（ 2.7）
情報通信業	8,229（ 0.5）	8,388（ 0.4）
運輸業、郵便業	40,779（ 2.2）	37,316（ 2.0）
卸売業、小売業	166,660（ 9.1）	172,480（ 9.2）
金融業、保険業	122,271（ 6.7）	128,591（ 6.8）
不動産業、物品賃貸業	200,126（ 11.0）	222,000（ 11.8）
その他サービス業	122,402（ 6.7）	132,885（ 7.1）
地方公共団体	252,072（ 13.8）	248,898（ 13.3）
その他	604,680（ 33.1）	617,743（ 32.9）
国際業務部門	10,561（ 0.6）	8,537（ 0.5）
政府等	—（ —）	—（ —）
金融機関	—（ —）	—（ —）
その他	10,561（ 0.6）	8,537（ 0.5）
合　計	1,824,173（100.0）	1,877,337（100.0）

（注）（　）内は、構成比を表しております。

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区　分	貸　出　金		支払承諾見返	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
有価証券	1,131	967	10	30
債権	4,586	4,594	166	164
商品	—	—	—	—
不動産	61,196	65,725	721	1,034
その他	541	462	30	—
小　計	67,455	71,749	927	1,229
保証	672,642	680,143	0	0
信用	1,084,075	1,125,444	7,684	7,881
合　計	1,824,173	1,877,337	8,611	9,111

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項　　目	2022年3月期	2023年3月期
貸出金残高	1,195,642	1,251,739
総貸出に占める割合	65.54	66.67

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項　　目	2022年3月期	2023年3月期
消費者ローン残高	596,505	610,046
(うち住宅ローン残高)	568,297	581,854
(うちその他ローン残高)	28,208	28,192

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2022年3月期		2023年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	20,045	91	20,630

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2022年3月期		2023年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,358	1,343	1,317	1,425

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区　分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	61.43	62.14	61.76	61.61
国際業務部門	47.82	40.77	41.82	51.19
合　計	61.33	61.95	61.62	61.53

(注) 預貸率 ＝ 貸出金 ÷ (預金＋譲渡性預金) ×100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項　目	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却	1,234	560

営業の状況

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

・部分直接償却を実施しております。
・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(連結)

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,254	5,600	345
危険債権額	29,463	27,533	△1,929
要管理債権	2,786	2,903	116
うち三月以上延滞債権額	216	78	△137
うち貸出条件緩和債権額	2,570	2,824	254
合計額 ①	37,504	36,037	△1,467
総与信残高（末残）②	2,187,302	2,268,580	81,278
金融再生法開示債権比率=①/②×100(%)	1.71%	1.58%	0.12%

(単体)

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,938	3,373	435
危険債権額	20,367	18,655	△1,712
要管理債権	544	398	△146
うち三月以上延滞債権額	216	78	△137
うち貸出条件緩和債権額	328	320	△8
合計額 ①	23,850	22,427	△1,423
総与信残高（末残）②	1,838,983	1,895,238	56,255
金融再生法開示債権比率=①/②×100(%)	1.29%	1.18%	△0.11%

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

●貸倒引当金の状況

(連結)

(単位：百万円)

区　分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	10,214	3,613	10,526	311
個別貸倒引当金	9,179	1,259	7,890	△1,288
合　計	19,394	4,872	18,417	△976

(単体)

(単位：百万円)

区　分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	8,903	1,999	8,644	△259
個別貸倒引当金	5,116	△1,086	4,041	△1,075
合　計	14,019	912	12,685	△1,334

●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末比
保全額	21,058	19,012	△2,046
貸倒引当金	5,203	4,105	△1,098
担保保証等	15,854	14,907	△947
保全率（保全額/開示債権額）	88.29%	84.77%	△3.52%

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円,%）

区分		2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門	国債	102,693（ 14.8）	34,195（ 6.0）
	地方債	99,508（ 14.4）	95,950（ 16.9）
	短期社債	—（ —）	—（ —）
	社債	181,668（ 26.2）	175,946（ 30.9）
	株式	43,227（ 6.2）	45,474（ 8.0）
	その他	142,926（ 20.7）	153,992（ 27.1）
	小　計	570,023（ 82.3）	505,560（ 88.9）
国際業務部門	国債	—（ —）	—（ —）
	地方債	—（ —）	—（ —）
	短期社債	—（ —）	—（ —）
	社債	—（ —）	—（ —）
	株式	—（ —）	—（ —）
	その他	122,229（ 17.7）	63,130（ 11.1）
	うち外国債券	122,229（ 17.7）	63,129（ 11.1）
	うち外国株式	0（ 0.0）	0（ 0.0）
	小　計	122,229（ 17.7）	63,130（ 11.1）
合　計		692,253（100.0）	568,690（100.0）

（注）（　）内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円,%）

区分		2022年3月期	2023年3月期
国内業務部門	国債	78,359（ 11.4）	86,709（ 13.9）
	地方債	96,939（ 14.1）	96,944（ 15.5）
	短期社債	—（ —）	—（ —）
	社債	186,664（ 27.2）	178,490（ 28.6）
	株式	22,304（ 3.3）	23,819（ 3.8）
	その他	147,846（ 21.6）	153,047（ 24.5）
	小　計	532,115（ 77.6）	539,011（ 86.3）
国際業務部門	国債	—（ —）	—（ —）
	地方債	—（ —）	—（ —）
	短期社債	—（ —）	—（ —）
	社債	—（ —）	—（ —）
	株式	—（ —）	—（ —）
	その他	153,328（ 22.4）	85,265（ 13.7）
	うち外国債券	153,328（ 22.4）	85,264（ 13.7）
	うち外国株式	0（ 0.0）	0（ 0.0）
	小　計	153,328（ 22.4）	85,265（ 13.7）
合　計		685,443（100.0）	624,276（100.0）

（注）1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. （　）内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績

（単位　：　百万円）

区分	2022年3月期	2023年3月期
国債	5,277	5,956
地方債	400	—
政府保証債	—	—
合　計	5,677	5,956
投資信託	16,646	16,408

（注）国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高

（単位：百万円）

区分	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	41	38
商品地方債	5	16
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	46	54

（注）商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

区分	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	423	361
商品地方債	45	29
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	468	391

（注）商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率

（単位：%）

区分	2022年3月期		2023年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.85	18.70	17.27	18.55
国際業務部門	553.45	598.69	309.27	398.12
合　計	23.93	23.87	19.29	21.32

（注）預証率 ＝ 有価証券 ÷（預金＋譲渡性預金）×100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		2022年3月期	2023年3月期
仕向為替	売渡為替	915	941
	買入為替	572	505
被仕向為替	支払為替	460	478
	取立為替	15	14
合計		1,962	1,939

●内国為替取扱実績

（単位：千口,百万円）

区分		2022年3月期		2023年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	8,942	7,626,916	8,999	7,710,026
	各地より受けた分	9,746	7,592,756	9,901	7,685,706
代金取立	各地へ向けた分	91	65,407	141	97,294
	各地より受けた分	270	185,385	217	195,554

営業の状況

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合計
定期預金	2022年3月31日	230,600	196,521	336,546	43,380	41,835	14,350	863,235
	2023年3月31日	229,996	193,553	342,412	44,258	30,128	12,714	853,063
うち固定金利定期預金	2022年3月31日	230,561	196,450	336,494	42,970	41,400	14,350	862,227
	2023年3月31日	229,959	193,510	342,099	43,843	29,980	12,714	852,108
うち変動金利定期預金	2022年3月31日	33	70	52	409	435	—	1,002
	2023年3月31日	30	43	312	414	147	—	949
その他	2022年3月31日	5	—	—	—	—	—	5
	2023年3月31日	5	—	—	—	—	—	5

●貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	2022年3月31日	494,849	350,621	226,961	142,220	592,310	17,211	1,824,173
	2023年3月31日	512,725	354,082	231,227	152,134	610,768	16,398	1,877,337
うち変動金利	2022年3月31日	317,399	87,765	40,352	22,810	65,316	17,211	550,856
	2023年3月31日	330,269	92,718	49,634	25,965	68,863	16,398	583,850
うち固定金利	2022年3月31日	177,449	262,855	186,609	119,409	526,993	—	1,273,317
	2023年3月31日	182,455	261,363	181,593	126,168	541,905	—	1,293,486

●有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2022年3月31日	6,015	—	25,981	—	34,254	36,441	—	102,693
	2023年3月31日	—	—	30,998	—	—	3,196	—	34,195
地方債	2022年3月31日	8,728	6,589	2,717	21,784	49,269	10,419	—	99,508
	2023年3月31日	1,006	6,430	2,660	41,153	35,432	9,266	—	95,950
短期社債	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年3月31日	23,841	52,854	39,671	6,994	5,559	52,746	—	181,668
	2023年3月31日	20,114	56,857	37,759	5,948	2,958	52,308	—	175,946
株式	2022年3月31日							43,227	43,227
	2023年3月31日							45,474	45,474
その他の証券	2022年3月31日	22,946	59,532	72,454	17,057	41,436	2,986	48,741	265,156
	2023年3月31日	21,950	37,886	51,848	10,401	47,381	3,007	44,646	217,122
うち外国債券	2022年3月31日	22,525	56,636	29,474	9,332	4,261	—	—	122,229
	2023年3月31日	19,972	29,008	10,086	3,072	990	—	—	63,129
うち外国株式	2022年3月31日							0	0
	2023年3月31日							0	0

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別	2022年3月期	2023年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△9	△8

2.満期保有目的の債券

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類＼期別	2022年3月期	2023年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,156	6,863
関連法人等株式	—	—

4.その他有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別		2022年3月期			2023年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,962	11,672	20,289	33,708	17,448	16,260
	債券	141,558	140,125	1,432	99,481	99,101	379
	国債	48,277	47,249	1,028	34,195	34,137	57
	地方債	30,596	30,464	132	15,624	15,592	32
	社債	62,684	62,411	272	49,661	49,372	289
	その他	122,675	117,392	5,283	51,819	49,940	1,879
	うち外国証券	70,842	70,293	549	21,461	21,266	194
	小　計	296,196	269,190	27,005	185,010	166,490	18,519
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,136	3,618	△481	2,881	3,141	△259
	債券	242,311	245,164	△2,853	206,611	210,293	△3,682
	国債	54,415	55,706	△1,290	—	—	—
	地方債	68,911	69,766	△854	80,326	82,126	△1,799
	社債	118,984	119,691	△707	126,285	128,167	△1,882
	その他	137,770	143,737	△5,967	157,390	169,267	△11,876
	うち外国証券	51,387	53,233	△1,845	41,668	42,402	△733
	小　計	383,218	392,520	△9,302	366,884	382,702	△15,818
合　計		679,414	661,711	17,703	551,894	549,193	2,700

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類＼期別	2022年3月期	2023年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,973	2,021
組合出資金	4,709	7,910

営業の状況

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
　該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,145	670	373	8,654	5,542	205
債券	—	—	—	66,859	223	4,351
国債	—	—	—	66,859	223	4,351
社債	—	—	—	—	—	—
その他	76,039	1,599	1,361	46,098	306	2,821
うち外国証券	60,650	485	1,191	39,810	38	2,678
合　計	78,185	2,269	1,735	121,612	6,072	7,378

7.減損処理を行った有価証券
　売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
　前事業年度における減損処理額は、1,546百万円（株式1,097百万円、社債184百万円、その他264百万円）であります。
　当事業年度における減損処理額は、252百万円（株式252百万円）であります。
　また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託
　該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

2.満期保有目的の金銭の信託
　該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類＼期別	2022年3月期					2023年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,802	6,802	—	—	—	6,802	6,802	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●暗号資産

　該当ありません。（2023年3月期）

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期				2023年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所金融商品	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	26,958	22	△1,000	△1,000	19,437	151	△42	△42
	買建	9,016	—	279	279	9,676	—	95	95
	通貨オプション								
	売建	16,401	10,188	△528	384	33,322	24,937	△1,467	△332
	買建	16,401	10,188	528	△243	33,322	24,937	1,467	499
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△720	△579			53	220

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2022年3月期、2023年3月期)

営業の状況

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

●通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　　類	主なヘッジ対象	2022年3月期			2023年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	12,239	—	△925	—	—	—
合　　計					△925			—

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和2年（2020年）10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

●株式関連取引

該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

●債券関連取引

該当ありません。（2022年3月期、2023年3月期）

株式の状況

●所有者別内訳

（2023年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	—	27	27	743	56	—	8,207	9,060	—
所有株式数（単元）	—	74,665	2,744	61,874	10,707	—	90,424	240,414	103,269
所有株式数の割合（%）	—	31.06	1.14	25.74	4.45	—	37.61	100.00	—

（注）1. 自己株式533,533株は「個人その他」に5,335単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

（2023年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,852	7.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	971	4.11
福井銀行職員持株会	福井市順化１丁目１番１号	910	3.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	766	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	552	2.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	550	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	515	2.18
野村信託銀行株式会社（福井銀行職員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	389	1.64
株式会社ＤＳＧ１	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目38番５号　名駅Ｄ－１ビル８Ｆ	370	1.56
轟産業株式会社	福井市毛矢３丁目２番４号	340	1.44
計	—	7,218	30.57

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,852千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　550千株
野村信託銀行株式会社（福井銀行職員持株会専用信託口）　389千株

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和５７年（１９８２年）大蔵省令第１０号）第１９条の２第１項第５号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成２６年（２０１４年）２月１８日金融庁告示第７号、いわゆるバーゼルⅢ第３の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。
また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成１８年（２００６年）３月２７日金融庁告示第１９号、いわゆるバーゼルⅢ第１の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。
当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。
なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,489	114,946
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,937	24,264
うち、利益剰余金の額	92,386	93,051
うち、自己株式の額（△）	1,156	1,793
うち、社外流出予定額（△）	678	576
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△78	△83
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△78	△83
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	4,309	3,561
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,214	10,526
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,214	10,526
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	708	351
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,319	1,197
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	131,963	130,499
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	850	833
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	850	833
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	282	898
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,132	1,732
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	130,830	128,767

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

項　　目	2021年度末	2022年度末
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,580,636	1,625,907
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,855	1,840
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,855	1,840
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,525	68,850
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,648,161	1,694,758
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.93%	7.59%

●単体自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,390	102,583
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,623	20,623
うち、利益剰余金の額	82,509	84,329
うち、自己株式の額（△）	1,156	1,793
うち、社外流出予定額（△）	585	576
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,903	8,644
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,903	8,644
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	708	351
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	111,002	111,579
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	177	122
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	177	122
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	191
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	177	313
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	110,824	111,265
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,350,331	1,398,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,855	1,840
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,855	1,840
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,899	52,083
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,401,230	1,450,608
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.90%	7.67%

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は10社です。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社福邦銀行	銀行業
株式会社福井キャピタル＆コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福井キャリアマネジメント	労働者派遣業務、有料職業紹介業務
ふくいヒトモノデザイン株式会社	旅行業務、物品販売業務
株式会社ふくいのデジタル	アプリの企画・管理・運営業務
福邦カード株式会社	クレジットカード業務

○自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社10社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第23号(連結)若しくは第37条(単体)の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要

2021年度末　(百万円)

発行者	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
種　類	普通株式	普通株式(注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	22,781	6,628
単体自己資本比率	19,467	

2022年度末　(百万円)

発行者	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
種　類	普通株式	普通株式(注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	22,471	4,758
単体自己資本比率	18,830	

(注)コア資本に係る調整後非支配株主持分の額に該当します。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

・自己資本比率
・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

●信用リスクに関する事項
○リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）
「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）
当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。
信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（ＵＬ）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。
また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。
なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITS を活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

（貸倒引当金の計上基準）
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
福邦銀行を除く当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
以下の３社を使用しております。
株式会社日本格付研究所（以下JCR）
株式会社格付投資情報センター（以下R＆I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
（信用リスク削減手法とは）
当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。
また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（ＵＬ）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

（方針及び手続き）
エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody'sの適格格付機関３社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行グループでは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行グループ、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

当行グループでは、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量（預貸金勘定の金利リスクを除く）を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はＶａＲ（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

当行グループの金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、福邦銀行を除く当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、計測対象から除いております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当行グループでは、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

（金利リスク計測の頻度）

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明）

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的に実施することとしております。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
※⊿ＥＶＥとは金利ショックに対する経済価値の減少額、⊿ＮＩＩとは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

（流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期）
当行グループで3.31年となっております。

（流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期）
10.00年となっております。

（流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提）
コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

（固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提）
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

（複数の通貨の集計方法及びその前提）
通貨毎に算出された⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩが正となる通貨のみを単純合算しております。

（スプレッドに関する前提）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

（内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提）
当行グループはコア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

（前事業年度末の開示からの変動に関する説明）
当行グループで⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩが最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変動はありません。

（計測値の解釈や重要性に関するその他の説明）
⊿ＥＶＥは重要性テストの基準値である自己資本の20％以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

（金利ショックに関する説明）
当行グループでは、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）、ＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。
ＶａＲの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
また、ＢＰＶの算出にあたっては、金利が10bp（0.1%）上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

（金利リスク計測の前提及びその意味）
当行グループのＶａＲの計測には分散・共分散法（保有期間：預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。
計測されるＶａＲは、リスク資本配賦額に収まるように管理しております。

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（1）オン・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	227	40
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	11
9. 我が国の政府関係機関向け	360	298
10. 地方三公社向け	4	20
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,189	1,139
12. 法人等向け	25,812	26,451
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,681	18,266
14. 抵当権付住宅ローン	2,626	2,530
15. 不動産取得等事業向け	6,334	7,322
16. 三月以上延滞等	139	282
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,344	956
（うち出資等のエクスポージャー）	1,344	956
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,055	2,676
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	652	373
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	674	622
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,729	1,680
22. 証券化	212	256
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	212	256
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,994	3,375
（うちルック・スルー方式）	2,930	3,281
（うちマンデート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	64	93
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	74	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合　　計	62,196	63,816

(2) オフ・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	24	49
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	32	43
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	457	483
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	254	245
（うち借入金の保証）	115	108
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	93	14
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	96	164
カレント・エクスポージャー方式	96	164
派生商品取引	96	164
外為関連取引	70	138
金利関連取引	7	7
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	4
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	10	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	2	5
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
ＳＡ－ＣＣＲ	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　　計	971	1,022

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法の額

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
粗利益配分手法による	—	—
基礎的手法による	2,701	2,754

○連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
リスク・アセット等の額（A）	1,648,161	1,694,758
信用リスク・アセットの額	1,580,636	1,625,907
資産（オン・バランス）項目	1,554,915	1,595,408
オフ・バランス項目	24,288	25,565
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	1,345	4,920
中央清算機関関連エクスポージャー	86	12
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	67,525	68,850
連結総所要自己資本額　（A）×4%	65,926	67,790

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2021年度末					2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	4,342,555	2,250,341	431,482	7,541	4,655	4,055,051	2,334,812	319,822	9,564	6,301
国外計	156,222	3,249	108,111	895	—	80,699	1,999	56,595	2,081	—
地域別合計	4,498,777	2,253,591	539,594	8,437	4,655	4,135,750	2,336,812	376,417	11,646	6,301
製造業	338,175	254,043	71,811	306	453	338,033	255,298	64,682	940	647
農業、林業	2,004	1,933	—	—	53	1,725	1,654	—	—	31
漁業	255	243	—	—	11	241	237	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	4,529	2,121	310	—	44	3,219	964	—	—	44
建設業	100,882	89,846	9,646	—	653	106,781	96,027	9,512	—	512
電気・ガス・熱供給・水道業	52,635	41,903	8,802	—	—	58,679	50,827	5,901	7	—
情報通信業	21,457	12,613	5,994	—	9	17,275	11,233	2,999	—	8
運輸業、郵便業	64,543	51,766	9,315	—	7	57,598	45,488	8,740	—	23
卸売業、小売業	224,090	209,737	9,649	416	534	227,838	214,951	8,098	1,061	674
金融業、保険業	1,751,530	105,312	144,153	7,697	16	1,493,233	117,275	128,370	9,577	500
不動産業、物品賃貸業	296,543	288,839	5,008	—	359	332,252	327,147	2,111	—	134
その他サービス業	320,767	163,599	150,380	—	481	196,966	179,085	11,153	57	2,190
国・地方公共団体	404,775	285,125	110,269	—	—	433,183	289,470	134,847	—	—
その他	916,585	746,505	14,252	16	2,031	868,722	747,150	—	2	1,523
業種別合計	4,498,777	2,253,591	539,594	8,437	4,655	4,135,750	2,336,812	376,417	11,646	6,301
1年以下	608,143	424,515	130,758	6,477		509,982	431,541	59,587	5,426	
1年超3年以下	380,607	295,988	79,335	962		315,208	237,650	70,065	1,792	
3年超5年以下	336,488	243,954	76,607	445		336,863	241,093	81,759	1,336	
5年超7年以下	206,474	161,855	29,596	441		210,880	150,282	48,403	883	
7年超10年以下	325,454	219,797	100,812	111		305,645	265,903	36,184	2,207	
10年超	938,578	816,144	122,383	—		999,125	918,707	80,416	—	
期間の定めのないもの	1,703,029	91,336	100	—		1,458,044	91,633	—	—	
残存期間別合計	4,498,777	2,253,591	539,594	8,437		4,135,750	2,336,812	376,417	11,646	

（注）ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2021年度末			2022年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,601	10,214	3,613	10,214	10,526	311
個別貸倒引当金	7,919	9,179	1,259	9,179	7,890	△1,288
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	14,521	19,394	4,872	19,394	18,417	△976

（2）個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2021年度末			2022年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	7,919	9,179	1,259	9,179	7,890	△1,288
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,919	9,179	1,259	9,179	7,890	△1,288
製造業	722	1,234	512	1,234	1,452	217
農業、林業	55	98	43	98	119	20
漁業	3	2	0	2	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	26	25	26	51	25
建設業	271	455	184	455	412	△43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	16	16	16	2	△14
情報通信業	7	23	16	23	15	△8
運輸業、郵便業	83	105	21	105	150	45
卸売業、小売業	4,144	3,452	△691	3,452	1,742	△1,709
金融業、保険業	—	4	4	4	0	△3
不動産業、物品賃貸業	230	370	140	370	447	76
その他サービス業	702	1,443	740	1,443	1,741	298
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,697	1,945	247	1,945	1,751	△193
業種別合計	7,919	9,179	1,259	9,179	7,890	△1,288

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2021年度末	2022年度末
製造業	121	93
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—
建設業	6	162
電気･ガス･熱供給･水道業	—	16
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	29	0
卸売業、小売業	421	198
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	242	29
その他サービス業	404	57
国・地方公共団体	—	—
その他	10	11
業種別合計	1,236	568

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250％のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2021年度末		2022年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,927,330	234,938	1,590,223	211,656
10%	76,524	42,422	77,528	28,923
20%	201,507	31,389	213,771	40,522
35%	—	187,583	—	180,775
50%	321,716	2,850	269,745	7,368
75%	73	591,631	—	611,391
100%	57,154	681,802	50,940	731,988
150%	—	1,825	2,761	1,539
200%	—	—	—	—
250%	—	10,865	—	7,575
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	2,584,307	1,785,308	2,204,971	1,821,742

（注）所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	2021年度末	2022年度末
現金及び自行預金	153,192	119,063
適格債券	—	—
適格金融資産担保	153,192	119,063
適格保証	10,860	8,769

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額の合計額	809	1,717

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2021年度末	2022年度末
派生商品取引	8,540	11,646
外国為替関連取引及び金関連取引	5,969	9,074
金利関連取引	943	893
株式関連取引	553	563
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,073	1,114
クレジット・デリバティブ	78	—
長期決済期間取引	—	—
合　　計	8,618	11,646

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	948	—	—	—
合　　計	948	—	—	—

（注）上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
事業者向け貸出	7,510	14,824
その他	2	—
合　計	7,512	14,824

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2021年度末		2022年度末	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	2,199	14	7,569	46
20%超50%以下	90	0	2,213	29
50%超100%以下	4,037	148	5,041	180
100%超1250%以下	1,185	48	—	—
合　計	7,512	212	14,824	256

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	95,911		97,900	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	6,291		8,800	
合　計	102,202	102,202	106,700	106,700

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
売却損益額	1,654	5,098
償却額	1,097	265

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	20,596	7,615

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	141,505	162,948
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	644	934
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	574	4,193	269	676
2	下方パラレルシフト	22,556	21,324	5,341	5,541
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,556	21,324	5,341	5,541
		ホ		ヘ	
		2022年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	128,767		130,830	

（注）福邦銀行を除く連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の⊿ＥＶＥ、⊿ＮＩＩの計測対象から除いております。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

（1）オン・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	223	40
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	11
9. 我が国の政府関係機関向け	305	298
10. 地方三公社向け	4	20
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	852	859
12. 法人等向け	23,378	23,353
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,458	14,960
14. 抵当権付住宅ローン	2,150	2,089
15. 不動産取得等事業向け	4,832	5,482
16. 三月以上延滞等	74	232
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	91	91
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	936	1,179
（うち出資等のエクスポージャー）	936	1,179
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,453	2,498
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	492	373
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	584	597
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,376	1,527
22. 証券化	212	256
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	212	256
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,994	3,358
（うちルック・スルー方式）	2,930	3,264
（うちマンデート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	64	93
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	74	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合　　計	53,068	54,806

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

(2) オフ・バランス項目

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	16	43
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	32	43
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	420	438
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	250	241
（うち借入金の保証）	114	107
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	75	14
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	90	159
カレント・エクスポージャー方式	90	159
派生商品取引	90	159
外為関連取引	69	138
金利関連取引	7	7
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	4
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	8	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
ＳＡ－ＣＣＲ	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　　計	898	961

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法の額

（単位：百万円）

	所要自己資本の額	
	2021年度末	2022年度末
粗利益配分手法による	—	—
基礎的手法による	2,035	2,083

○単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
リスク・アセット等の額（A）	1,401,230	1,450,608
信用リスク・アセットの額	1,350,331	1,398,525
資産（オン・バランス）項目	1,326,710	1,370,167
オフ・バランス項目	22,474	24,046
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	1,090	4,298
中央清算機関関連エクスポージャー	56	12
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	50,899	52,083
単体総所要自己資本額　（A）×4%	56,049	58,024

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳

○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2021年度末					2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国内計	3,857,678	1,914,268	403,793	7,541	1,556	3,585,251	1,956,917	316,922	9,564	4,050
国外計	156,222	3,249	108,111	895	—	80,699	1,999	56,595	2,081	—
地域別合計	4,013,901	1,917,517	511,905	8,437	1,556	3,665,951	1,958,916	373,518	11,646	4,050
製造業	306,675	226,149	71,011	306	159	300,271	219,586	64,682	940	426
農業、林業	1,557	1,557	—	—	—	1,183	1,183	—	—	30
漁業	166	166	—	—	11	141	141	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	2,102	1,792	310	—	—	681	681	—	—	—
建設業	79,222	69,132	9,646	—	215	77,427	67,603	9,512	—	68
電気・ガス・熱供給・水道業	48,401	38,342	8,802	—	—	53,834	46,669	5,901	7	—
情報通信業	17,700	10,815	5,694	—	—	13,981	9,481	2,999	—	—
運輸業、郵便業	55,849	45,863	9,315	—	—	47,873	38,337	8,740	—	—
卸売業、小売業	194,228	181,798	9,649	416	112	194,552	183,409	8,098	1,061	332
金融業、保険業	1,714,811	81,748	142,353	7,697	—	1,446,190	82,688	128,370	9,577	500
不動産業、物品賃貸業	218,094	212,879	4,409	—	280	233,394	230,477	2,111	—	45
その他サービス業	283,248	132,129	150,380	—	20	155,079	143,249	11,153	57	1,825
国・地方公共団体	366,698	257,211	100,331	—	—	406,207	265,701	131,947	—	—
その他	725,145	657,931	—	16	757	735,131	669,707	—	2	809
業種別合計	4,013,901	1,917,517	511,905	8,437	1,556	3,665,951	1,958,916	373,518	11,646	4,050
1年以下	528,125	347,499	128,530	6,477		446,159	368,012	59,387	5,426	
1年超3年以下	310,837	230,750	78,125	962		283,646	206,776	70,065	1,792	
3年超5年以下	283,573	196,450	75,665	445		301,327	208,532	79,459	1,336	
5年超7年以下	169,432	131,907	27,123	441		185,084	126,294	48,003	883	
7年超10年以下	269,715	181,712	87,891	111		235,902	197,510	36,184	2,207	
10年超	852,535	737,967	114,567	—		843,761	763,344	80,416	—	
期間の定めのないもの	1,599,680	91,231	—	—		1,370,069	88,446	—	—	
残存期間別合計	4,013,901	1,917,517	511,905	8,437		3,665,951	1,958,916	373,518	11,646	

（注）CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2021年度末			2022年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,904	8,903	1,999	8,903	8,644	△259
個別貸倒引当金	6,203	5,116	△1,086	5,116	4,041	△1,075
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	13,107	14,019	912	14,019	12,685	△1,334

（2）個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2021年度末			2022年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	6,203	5,116	△1,086	5,116	4,041	△1,075
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,203	5,116	△1,086	5,116	4,041	△1,075
製造業	720	831	111	831	902	71
農業、林業	55	52	△2	52	113	61
漁業	3	2	0	2	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	268	190	△77	190	182	△8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	13	13	13	—	△13
情報通信業	7	6	0	6	6	0
運輸業、郵便業	67	47	△19	47	51	3
卸売業、小売業	4,140	2,882	△1,257	2,882	1,334	△1,548
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	229	176	△53	176	188	11
その他サービス業	684	876	192	876	1,191	314
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	27	36	8	36	69	33
業種別合計	6,203	5,116	△1,086	5,116	4,041	△1,075

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2021年度末	2022年度末
製造業	121	91
農業、林業	0	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—
建設業	6	156
電気･ガス･熱供給･水道業	—	16
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	29	0
卸売業、小売業	421	198
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	242	29
その他サービス業	404	57
国・地方公共団体	—	—
その他	8	10
業種別合計	1,234	560

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250％のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2021年度末		2022年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,927,106	86,408	1,589,916	77,949
10%	76,524	22,974	77,527	22,804
20%	199,718	—	213,280	—
35%	—	153,601	—	149,262
50%	314,648	73	262,313	272
75%	—	482,895	—	499,675
100%	55,583	567,777	49,449	619,597
150%	—	1,033	2,761	914
200%	—	—	—	—
250%	—	8,360	—	7,323
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	2,573,580	1,323,124	2,195,250	1,377,800

(注)所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャー額	
	2021年度末	2022年度末
現金及び自行預金	138,689	104,524
適格債券	—	—
適格金融資産担保	138,689	104,524
適格保証	10,860	8,769

（注）「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

○グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額の合計額	809	1,717

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	与信相当額	
	2021年度末	2022年度末
派生商品取引	8,358	11,646
外国為替関連取引及び金関連取引	5,787	9,074
金利関連取引	943	893
株式関連取引	553	563
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,073	1,114
クレジット・デリバティブ	78	—
長期決済期間取引	—	—
合　　計	8,437	11,646

○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

○担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位:百万円）

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	948	—	—	—
合　計	948	—	—	—

（注）上記クレジット･デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅢ第３の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
事業者向け貸出	7,510	14,824
合　計	7,510	14,824

・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	2,196	14	7,569	46
20%超50%以下	90	0	2,213	29
50%超100%以下	4,037	148	5,041	180
100%超1250%以下	1,185	48	—	—
合　計	7,510	212	14,824	256

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	92,905		96,261	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,113		15,367	
合　計	105,019	105,019	111,629	111,629

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2021年度末	2022年度末
子会社・子法人等	6,156	6,863
関連法人等	—	—
合　計	6,156	6,863

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
売却損益額	1,675	4,937
償却額	1,097	252

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	20,244	6,970

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウエイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	141,505	162,515
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	644	934
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	574	3,805	269	676
2	下方パラレルシフト	21,049	20,159	4,464	4,735
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,049	20,159	4,464	4,735

		ホ	ヘ
		2022年度末	2021年度末
8	自己資本の額	111,265	110,824

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和５７年（１９８２年）大蔵省令第１０号）第１９条の２第１項第６号、第１９条の３第４号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成２４年（２０１２年）３月２９日金融庁告示第２１号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会　開催回数　4回

(2022年4月～2023年3月)

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役会長としての月額報酬のみ支給し、賞与、株式報酬は支給しない。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。ただし、執行役を兼務する取締役会長については、取締役としての報酬を支給し執行役の報酬は支給しない。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

報酬等に関する開示

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額		
				基本報酬	ストックオプション・報酬		賞与	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	1	17	17	17	—	—	—	—
執行役	12	254	203	203	0	50	10	39

（注）1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

FUKUI BANK

本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発　　行　2023年7月
株式会社　福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL https://www.fukuibank.co.jp/